

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第81期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社三ツ星
【英訳名】	MITSUBOSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 邦博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町一丁目4番8号
【電話番号】	06(6261)8882
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町一丁目4番8号
【電話番号】	06(6261)8882
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	千円	9,187,413	9,946,843	10,329,646	10,875,060	11,728,353
経常利益	千円	302,006	204,308	111,153	154,885	387,818
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	千円	281,067	68,281	123,657	215,541	246,541
包括利益	千円	265,683	41,428	280,327	123,693	349,986
純資産額	千円	6,170,567	6,072,192	6,598,479	6,663,340	7,245,824
総資産額	千円	10,419,347	10,950,473	12,708,388	12,728,362	13,905,057
1株当たり純資産額	円	1,795.38	1,764.82	1,916.69	1,935.69	1,842.12
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	円	81.82	19.85	35.92	62.61	70.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	66.91
自己資本比率	%	59.2	55.5	51.9	52.4	52.0
自己資本利益率	%	4.6	1.1	2.0	3.3	3.5
株価収益率	倍	14.0	119.4	53.6	14.4	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	352,231	104,914	113,110	154,545	627,470
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	28,214	35,416	428,118	55,549	289,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	348,104	414,003	384,833	276,856	242,319
現金及び現金同等物の期末残高	千円	1,071,992	1,616,292	1,674,892	2,039,773	2,626,748
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	231 (97)	237 (89)	318 (93)	314 (108)	326 (104)

(注) 1. 第80期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年4月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )を算定しております。

3. 第80期における数値は、決算訂正を反映した数値となっております。なお、第80期の訂正後の有価証券報告書については、2025年10月23日に提出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	千円	8,063,533	8,758,796	9,168,675	9,255,381	10,055,670
経常利益	千円	152,943	58,520	127,435	79,168	354,438
当期純利益又は当期純損失( )	千円	174,530	180,976	81,949	154,365	192,709
資本金	千円	1,136,518	1,136,518	1,136,518	1,136,518	1,273,606
発行済株式総数	株	1,266,655	1,266,655	3,799,965	3,799,965	4,279,965
純資産額	千円	6,071,392	5,842,418	6,012,210	5,986,689	6,524,371
総資産額	千円	9,529,306	9,895,771	10,650,230	10,400,633	11,590,249
1株当たり純資産額	円	1,766.52	1,698.03	1,746.30	1,739.13	1,658.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	60.00 (-)	50.00 (-)	17.00 (-)	17.00 (-)	17.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	円	50.81	52.61	23.81	44.84	55.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	52.30
自己資本比率	%	63.7	59.0	56.5	57.6	56.2
自己資本利益率	%	2.9	3.0	1.4	2.6	3.1
株価収益率	倍	22.5	45.1	80.9	20.0	14.2
配当性向	%	39.4	31.7	71.4	37.9	30.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	159 (72)	163 (66)	159 (60)	159 (60)	165 (59)
株主総利回り (比較指標：日経平均株価)	% %	254.0 (95.4)	524.7 (96.1)	431.6 (138.4)	211.4 (122.1)	190.0 (175.0)
最高株価	円	4,685	14,660	3,140 (8,530)	2,129	1,299
最低株価	円	1,260	2,480	1,745 (6,860)	752	610

- (注) 1. 第77期の1株当たり配当額には、設立75周年記念配当10円を含んでおります。
2. 第80期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 当社は、2023年4月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第79期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 当社は、2023年4月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第77期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )を算定しております。
6. 第81期の1株当たり配当額17.00円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2【沿革】

年月	沿革
1947年3月	ゴム電線類、工業用ゴム製品、その他のゴム製品の販売を目的として大阪市天王寺区に株式会社三ツ星商会を設立
1950年1月	東京都中央区に東京支店を開設
1950年1月	福岡県福岡市に九州出張所（現九州支店：電線事業部門）を開設
1952年10月	大阪市東成区に今里工場を設置、四種線、コードの製造を開始
1958年6月	ビニルI V（600Vビニル絶縁電線）の製造を開始
1958年10月	本社新社屋竣工
1961年8月	今里工場を廃止、大阪府羽曳野市に羽曳野工場を開設、ゴム、ビニルキャブタイヤケーブルの製造を開始
1963年1月	合成樹脂軟質押出製品の製造を開始
1971年10月	商号を株式会社三ツ星に変更
1976年6月	硬質異形押出製品の製造を開始
1978年7月	建設業（防水工事）の許可を受け、住宅都市整備公団指名業者として登録
1980年10月	滋賀県甲賀郡甲南町工業団地（滋賀県甲賀郡甲南町（現滋賀県甲賀市甲南町））に滋賀工場を開設
1981年10月	アルミ異形押出複合の技術の開発
1994年12月	名古屋市昭和区に名古屋出張所（現名古屋支店：電線事業部門）を開設
1996年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年9月	千葉県松戸市に東京営業所（現東京支店：電線事業部門）を移転新社屋竣工
1997年12月	電線事業部においてISO9001品質システム審査登録制度に基づく認証を取得
2000年9月	ポリマテック事業部においてISO9002品質システム審査登録制度に基づく認証を取得（2003年にISO9001を取得）
2003年1月	千葉県松戸市に東京営業所（現東京支店：ポリマテック事業部門）を移転
2004年10月	シルバー鋼機株式会社を子会社化
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年8月	名古屋市名東区に名古屋営業所（現名古屋支店：電線事業部門）を移転
2007年1月	本社、滋賀工場、羽曳野工場においてISO14001環境マネジメントシステム審査登録制度に基づく認証を取得
2007年2月	フィリピン共和国にMITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONを設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2017年11月	東京都中央区に東京支店（電線事業部門）、東京営業所（現東京支店：ポリマテック事業部門）を移転
2019年2月	大阪市中央区に本社及び大阪支店（電線事業部門）、大阪営業所（現大阪支店：ポリマテック事業部門）を移転
2020年2月	滋賀県甲賀市に技術開発センターを開設
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2023年4月	株式会社河南伸銅所を子会社化
2023年11月	エムシーレフィラ株式会社を子会社化

### 3【事業の内容】

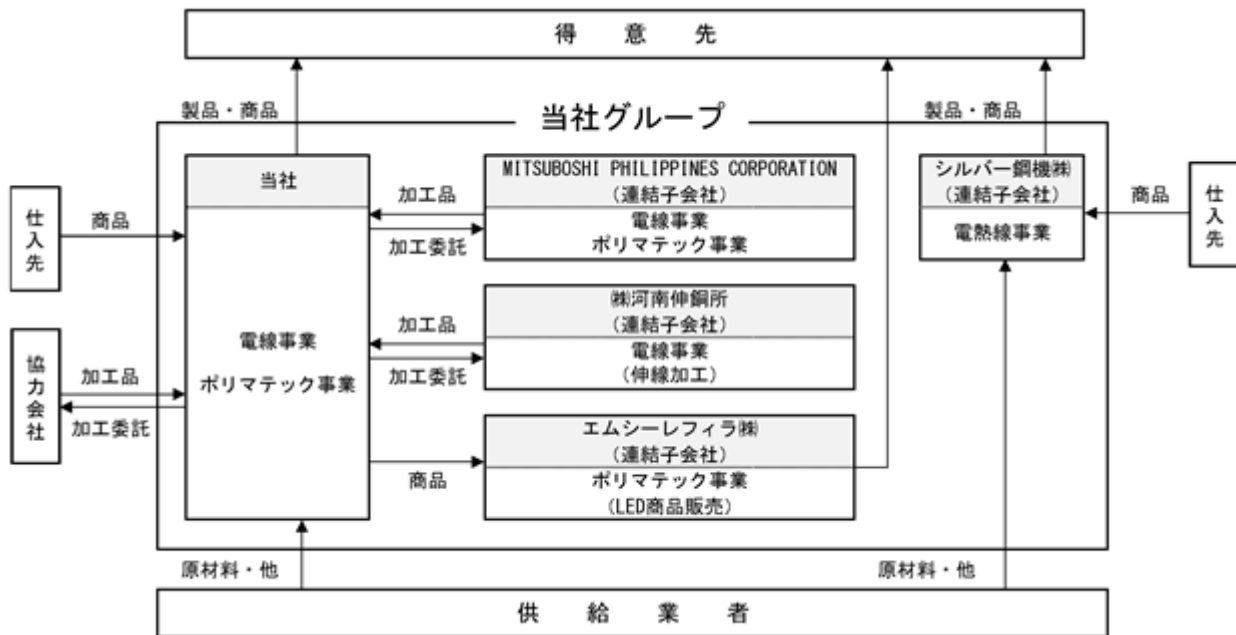
当社グループは、当社及び子会社5社により構成されており、ゴム電線、プラスチック電線、合成樹脂異形押出品並びにその附属品、電熱線・帯、その他の製造販売を主たる業務としております。

主要品目は次のとおりであります。

事業部門	主要品目
電線事業	天然ゴムキャブタイヤケーブル、合成ゴムキャブタイヤケーブル、架橋ポリエチレンケーブル、溶接用ケーブル、制御用ケーブル、プラスチックキャブタイヤケーブル、プラスチックコード、その他
ポリマテック事業	プラスチック押出成形品、射出成形品、真空成形品、高機能チューブ、LED関連商品、その他
電熱線事業	電熱線・帯、その他

#### [事業系統図]

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シルバー銅機(株)	東京都中央区	千円 48,000	電熱線	100	なし。
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION (注)2	フィリピン共和国 カビテ州	千ペソ 21,221	電線および ポリマテック	100	当社製品の製造。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(株)河南伸銅所 (注)2	大阪府松原市	千円 12,500	電線	100	銅の伸線加工。 役員の兼任あり。
エムシーレフィラ(株)	大阪市淀川区	千円 1,000	ポリマテック	70	当社商品の販売。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
その他1社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社の経営方針は、「ESGを中核に据え、持続的な成長を実現するため、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の充実・強化を図る。特に「ヒト（従業員）」に重点を置き、人材確保と人材育成に努めると共に、働き甲斐のある職場づくりに真摯に取り組む。」であります。

#### (2) 経営戦略等

経営戦略としては、「環境・社会の変化に即応し、持続的な成長を実現する為、新分野開拓（環境・社会の変化に即応）、新製品創出（新しいニーズに呼応した技術開発）、新顧客増強（常に顧客を拡充しネットワーク拡大）、新グローバル戦略推進（新たな海外市場を開拓）、以上の「4S（新）運動」を展開する。」であります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営環境の変化に対応し、収益力を向上させる体制を強化してまいります。具体的には、連結売上高経常利益率3.0%以上を中長期的な経営目標としており、その維持向上に努めてまいります。

#### (4) 経営環境

今後の見通しにおきましては、雇用・所得環境の改善など、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。しかし、中東情勢、米国の通商政策による原油価格の上昇を始めとする世界的な物価上昇や材料供給懸念、金融資本市場の変動等の影響など先行き不透明な状況で推移するものと思われま

す。こうした中、当社グループでは、2027年3月期より新中期経営計画策定と遂行に向けて、持続可能な成長トレンドを目指してまいります。

#### [電線事業]

電線事業におきましては、関連する業界団体の受注額・需要量の見通しが前年より増加する予測となっており、環境は改善傾向と思われま

すが、継続して建設工事のコスト上昇、労働者不足、工期遅れ、賃金、物価、配送費の上昇などの課題があること、更に中東地域における情勢不安の影響により世界的な原油、石油化学原料などの供給量の制限、価格高騰、国際物流の遅延などが深刻化しており、不透明感が拭えない状況です。

このように足元におきましては予断を許さない状況が続くと予想されますが、基盤固めと新たな取り組みにより販路・販売品種拡大を図ることで売上高を伸ばす活動をしてまいります。そして、銅価はもちろん原材料価格などあらゆるコスト上昇に対応した価格転嫁を行ってまいります。

工場においてはコストの抑制・削減および生産性向上により製造原価の低減を図り、製販一体となって利益額の確保を目指します。

今後も営業・工場・技術の各部門連携を強化し製品開発・新分野開拓を行い、社会に貢献できる物作りに取り組んでまいります。

#### [ポリマテック事業]

新設住宅着工の状況は資材高騰・金利上昇の影響により、購買マインドの回復は期待出来ず低調に推移すると予測されますが、非住宅分野を中心とし2025年度に金型製作を進めておりました新規案件の量産を2026年度に予定しております。

中東情勢の影響より、原材料となりますナフサ由来の合成樹脂および副資材の調達の前先行きにおいて不透明な状況が発生しており、当社グループ生産にも影響する可能性があります。

LED関連商品においては2030年までに道路照明のLED化を100%という目標を国が掲げているなかで高速道路を始めとした道路のLED化が急務となっており首都高速道路や各国道、市道からのLED化案件が増えています。これらの需要を着実に取り込めるように引き続き拡販活動に努めます。

〔電熱線事業〕

世界経済は、米中経済の減速影響で、やや鈍化するものの、総じて底堅い経済成長が続くと思われませんが、中東情勢の緊張など、中東での紛争長期化による原油価格の高騰が世界的なインフレを再燃させるリスクがあり、先行きの不透明感が強まっております。

当事業に関連する経営環境については、主要な販売市場である産業機器用ヒーター向けは、AI関連半導体製造装置向けなどの投資が活発な分野と、当事業と関係の深い射出成型機などの従来の汎用的な分野の需要は一進一退しており、分野で回復のスピードに差がある状況となっております。

白物家電分野は、総じて見ればエアコンや美容家電、洗濯機・掃除機などの高機能家電に支えられ、堅調に推移する見込みではありますが、当事業に深い冷蔵庫は、物価高や少人数世帯の増加で単価の高い大型から中型に需要が移行するほか、コロナ禍での巣ごもり需要による買い替えサイクルの変化などにより買い替えの長期化も進んでおり、数年はこのような状況が続くと見込まれます。

抵抗器などの電子部品向けは、生成AI関連向け半導体や関連部品が需要拡大をけん引しています。特に当事業に深い自動車向けや産業機器向けについてもエンドユーザーの在庫調整に底打ち感が見られ、今後は緩やかな回復基調を辿ることが期待されます。一方で、中東情勢の緊張など、中東での紛争長期化による原油価格の高騰や関連する原材料、部品、部材の調達への影響など、今後、需要の動向に留意が必要です。

中長期的には拡大が見込まれる自動車向け市場、人手不足、賃金上昇などを背景に拡大が見込める市場、インドや東南アジアといった新たな需要が見込める海外市場など、中長期的な観点で市場規模が拡大することが予想される市場での新規開拓に引き続き注力するとともに、販路・販売拡大のために必要な技術および品質の向上、生産性の向上により価格競争力の強化に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

環境・社会の変化を迅速かつ的確に捉え、その変化に伴うニーズに即応する技術開発を通じて、環境・社会に貢献することで、安定的に収益を確保するとともに持続的成長を可能とすることが、当社グループの重要な課題と考えています。

この課題を解決するため、以下の「4S（新）運動」に取り組んでまいります。

新分野開拓

社会・環境の変化に即応し高付加価値製品を提供することで、新分野開拓を目指してまいります。

新製品創出

社会・環境のニーズを捉え、これに呼応した技術開発を行い、社会・環境に貢献する新製品を開発し、お客様にタイムリーに新製品を提供してまいります。

新顧客増強

お客様向け製品説明会の開催、業務課からの電話による営業の補強、ホームページの充実等による情報発信の強化などを通じて、顧客増強を図ってまいります。

新グローバル戦略推進

今後の成長が見込まれる海外マーケットを中心に、電線事業・ポリマテック事業・電熱線事業のグループとして新たな海外市場を開拓し、利益向上を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、経営理念として「環境・社会の変化を迅速かつ的確に捉え、その変化に伴うニーズに即応する技術開発を通じて、環境・社会に貢献するということをミッションとする。その基本に、コンプライアンスの徹底と、品質向上・品質管理に尽力する。」のもと、経営方針として「ESGを中核に据え、持続的な成長を実現するため、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の充実・強化を図る。特に「ヒト（従業員）」に重点を置き、人材確保と人材育成に努めると共に、働き甲斐のある職場づくりに真摯に取り組む。」として、サステナビリティを重視した経営を目指しております。

また、中期経営計画では、ESGを中核に据え、持続的な成長を実現するための戦略を作成し取り組んでおります。なお、本計画の詳細につきましては、2023年5月12日に開示しております「中期経営計画策定のお知らせ」をご参照ください。当該開示資料につきましては、以下のURLからご覧いただくことができます。

<https://www.kk-mitsuboshi.co.jp/ir/news/>

### (1) ガバナンス

当社グループは、ISO14001に基づいた環境マネジメントシステム(EMS)を構築しており、全社の環境マネジメントサイクルと、拠点及び事業ごとの環境マネジメントサイクルを連動させることで、環境活動を展開しております。さらに環境マニュアルに基づいた年1回のマネジメントレビューでは、その活動内容を報告し、環境経営を推進しております。また、2023年5月に策定した「中期経営計画(2024年3月期～2026年3月期)」においても、ESGを中核に据えた環境問題に関する取り組みを推進してまいります。

### (2) 戦略

当社グループは、ESGを中核に据えた5つの柱を決め新分野展開を推進しております。その内容としましては、脱炭素の柱として洋上風力発電関連・電気自動車関連、防災・災害の柱として湾岸・河川関連工事、漁業・農業の柱として漁業関連・農業関連、ロボット（産業・工作機械）の柱としてロボットケーブル・抵抗器関連、メンテナンスの柱としてエレベーター関連・高所関連、これらに関連する製品・技術を開発し新分野展開を推進してまいります。

また、2024年3月期から2026年3月期までの中期経営計画として、持続的成長の確立のため、原材料及びサプライチェーンの見直しによるコストダウン、工場の生産性向上、品質の保持により生産力の強化を図ると共に、新分野開拓・新製品創出・新顧客増強・新グローバル戦略推進である4S（新）運動の更なる強化を掲げており、持続的な成長のため、更なる強化に努めてまいります。

### (人的資本)

経営基本方針に則り、人材確保と人材育成に努めると共に、働き甲斐のある職場づくりに真摯に取り組んでおります。また、多様性対応にも取り組み、女性・外国人・中途採用の中核人材への起用を進めてまいります。

### (3) リスク管理

リスク管理委員会において、重要リスクの抽出・評価を行っております。また、省エネ法に基づき中期的なエネルギー使用量削減計画を立案しCO2削減に努めております。

### (4) 指標及び目標

#### (気候変動関連課題への対応)

当社グループは気候変動問題における課題として、脱炭素社会実現のための再生可能エネルギーの活用とEV化の推進、防災・災害復旧工事への対応、堤防・岸壁のかさ上げ工事、漁業及び農業に関する技術革新による生産性の向上を掲げており、また資源枯渇・廃棄物問題における課題として、原材料不足に対する省資源化できる製品の開発及び廃棄素材の再利用、バイオマスプラスチックの活用を掲げております。これらに対処するため、単位生産量当たりのエネルギー使用量を年間1%削減することを目標としております。

#### (人的資本・多様性)

当社グループは、人材確保と人材育成に努めると共に、働き甲斐のある職場づくりに取り組んでおり、多様性として女性の活躍推進・グローバル人材活用を行っております。2026年3月期には女性・外国人・中途採用者の中核人材（管理職等）への起用を従業員比率で10%にすることを目標としております。なお、当連結会計年度までの女性・外国人・中途採用者の中核人材（管理職等）への起用は、従業員比率で7.8%でございます。

当社は「働きやすい職場」「やり甲斐の持てる職場」づくりに取り組み、「従業員のエンゲージメントの向上」を図り従業員が会社に対しての愛着や貢献の意志を深めていただくよう尽力し、従業員の健康増進に取り組んでおります。また、日本健康会議において2026年3月9日に「健康経営優良法人2026(中小規模法人部門)」に認定されました。健康経営につきましては、以下の当社ウェブサイトを開示しております。

<https://www.kk-mitsuboshi.co.jp/news/>「健康経営優良法人%e3%80%802026」認定のお知らせ/

### 3【事業等のリスク】

当社グループが事業を展開する上で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績に係わる需要変動と主要原材料の価格変動について

銅及びニッケルは、国際的な需要動向と投機的要素などの影響を受けて、国内の価格が決まるという市況変動リスクがあります。市場価格が急騰した場合には、銅やニッケルの購入価格も上昇し、これをタイムリーに製品価格に転嫁出来ない場合は、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

また、塩化ビニル樹脂などの石油化学製品は、国際的な原油価格をベースとしたナフサ価格により変動するため、原油価格が上昇した場合はこれらの原材料価格も上昇し、適正に製品価格に転嫁出来ない場合は、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

資材等の調達について

製品の製造に当たっては、製造設備や資材等が適時に投入されなければなりません。これらの製造設備や資材等の納期管理・安定調達には注力しておりますが、産地や供給者及び市況の急激な変化、大震災のような不測の事態により、納入されない場合や納入が遅延した場合など必要量の確保が困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループは、固定資産を多く保有し、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。大幅な経営成績の悪化や固定資産価額の下落があった場合は減損損失が発生します。

また、株式市況などが低迷した場合には、当社グループが保有する株式などの評価損の計上等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業と為替変動について

海外への事業展開に伴い、海外子会社においては、現地における経済動向や、政治・社会情勢等の変化、法律や規制の変更により、事業運営に問題を生じる可能性があります。また、為替レートの変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

品質問題について

当社グループは、品質保証に最大限の努力を払っておりますが、品質問題により製品回収や保証責任が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用について

当社グループは多数の取引先に信用を提供し、与信管理の徹底をしておりますが、必ずしも全額回収が保証されているわけではありません。取引先の不測の倒産等により債務不履行が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報の社外流出について

当社グループは、グループ間のネットワークを構築しており、外部からの侵入を防ぐファイヤウォールの装備やウイルス対策、データ及びシステムのバックアップなどハード・ソフトの両面においてセキュリティ対策を実施しております。しかし、新種ウイルスや予期せぬ事態により、個人情報や機密情報が社外に流出した場合、顧客や取引先からの信頼の失墜や損害賠償の発生などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害や事故等について

災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制を構築しておりますが、将来発生することが予測されている東南海地震等、大規模な自然災害や事故が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止や使用制限、交通機関や通信手段の停止、サプライチェーンへの被害により、事業活動の継続に著しい支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部統制・コンプライアンスについて

社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程やマニュアルなどを制定し、これを基に社員教育を行い、社内管理体制の整備による管理体制の強化と管理組織の充実を図っております。また、これらのシステムの運用状況を適宜確認し、内部統制が有効に機能するよう取り組んでおりますが、万一不祥事が発生した場合は、顧客や取引先の信頼を失墜させるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、特許権、商標権などの知的財産を取得し自社技術などの保護に努めるとともに、他社の知的財産について注意を払っております。

しかし、当社グループの製品が意図せず他社の知的財産権を侵害した場合、争議が発生したり、販売中止、製造方法・設計の変更などの処置を取らざるを得ない状況が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済の景気は、緩やかに回復していますが、中東情勢の影響を注視する必要があります。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向など引き続き注意する必要があります。

当社グループに関連する事業環境におきましては、設備投資においては持ち直しの動きがみられ、公共投資は底堅い動きとなっていますが、建設工事コストの上昇、労働者不足、工事遅延などの影響のほか、銅価格の急騰もあり、電線事業は販売が前年同期比では増収で推移しております。ポリマテック事業に関しては、景気回復の見通しが不透明ではありますが、昨年来の価格改定の効果が出始め、建材・機能性チューブ関連の販売は前年同期比では増収となりました。反面LED関連商品の販売は当初計画には不十分であり厳しい状況が続いております。電熱線事業におきましては、産業機器などの需要が依然として低迷しておりますが、売上高は前年同期比で増収となっています。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,176百万円増加し、13,905百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ594百万円増加し、6,659百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ582百万円増加し、7,245百万円となりました。

#### b．経営成績

売上高につきましては、材料価格の高騰や銅価格の変動により、前年同期に比べ増加となりました。

営業利益につきましては、原材料や運送費の高騰を販売価格への転嫁を進めたことにより、前年同期に比べ増益となりました。

経常利益につきましては、為替差益が増えたことにより前年同期に比べ増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期に比べ増益となりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は11,728百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は355百万円（前年同期比152.2%増）、経常利益は387百万円（前年同期比150.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は246百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### [電線]

電線事業の主要な市場である建設・電販は首都圏や地方各都市の再開発、半導体工場建設需要などの大型案件を中心に需要は引き続き堅調に推移していますが、建設工事のコスト上昇、労働者不足、中小工事案件・工期の順延、プランの縮小、再設計などの問題に対しては継続して直面している状況でありました。

このような状況下で、2025年9月にインドネシアの鉱山で崩落事故後、銅鉱石の供給懸念が続いていて銅価上昇の影響もある中で全体的に需要の停滞感により実需的な動きも低調で厳しい環境の中、新規顧客、案件獲得などの強化を図ってまいりましたが、その結果、販売銅量では前年同期比ゴム電線は横ばい・プラスチック電線は減少いたしました。国内銅価格は前年同期よりアップし1,695千円/トン（期平均）で推移し、今年1月には2,190千円/トンと過去最高の建値更新があり、特に下期（10～3月）は上期（4～9月）比 +469千円/トンでありました。このため、電線事業の売上高は8,349百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

利益面におきましては、価格指標の国内銅価は乱高下しており、全体的には上昇傾向で、フィリピン子会社のMitsuboshi Philippines Corporationからの仕入による為替の影響などがありましたが、銅価変動に伴う価格改定以外にも基準価格の見直し（改定）を顧客へアナウンスを実施し価格転嫁に努め、高付加価値製品の販売強化、継続的な経費削減、生産性向上、材料関係のコストダウンなどに取り組んだ結果、セグメント利益は476百万円（前年同期比59.2%増）となりました。

## 〔ポリマテック〕

ポリマテック事業に関連性のある新設住宅着工戸数は、前年対比6.5%減の74万戸と62年ぶりの低水準となり住宅・住宅設備関連製品は大きな影響を受けました。

この様な状況下、住宅建材以外の業界への積極的なアプローチ活動の結果、新規受注件数が増加したことにより売上高は2,490百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

また、高機能チューブにつきましても、各ユーザー様の新規機種への採用増加により売上高は前年比23.3%増となりました。

一方でLED関連商品におきましては、道路照明を主とした案件の増加がありますが、入札時期、設置工事の遅れなどの影響がでております。売上高増への販売活動を鋭意努力してまいります。

利益面におきましては、売上高の増加、適正価格での販売活動、生産性向上および経費削減を行った結果、当社単体の合成樹脂押出関連商品の利益率は前年より改善傾向が出てきているものの、その他のLED関連商品の伸び悩みもあり、セグメント損失は129百万円（前年同期はセグメント損失158百万円）となりました。

## 〔電熱線〕

電熱線・抵抗線事業に関連する経営環境につきましては、米国の通商政策動向の不確実性や中東情勢の緊張など地政学リスクは日増しに高まっていることや、世界経済の不安定な状況により、先行き不透明感が強まっていることを背景に、従来の汎用的な分野での投資意欲の減退や設備投資の手控えなど、製造業の機械投資の停滞が見られました。

このような状況により、当事業の主要販売市場であります産業機器向けでは、射出成型機など従来の汎用的分野での産業機器用ヒーター向けおよび抵抗器などの電子部品向けの販売が前年同期比減少傾向で推移し、特に販売量が見込める海外市場からの受注が大きく減少しました。白物家電向けは、特に関係の深い冷蔵庫が物価高やコロナ禍での巣ごもり需要による買い替えサイクルの変化の影響で、コロナ禍前の水準に比べ減少傾向が続いております。一方で、自動車用ヒーターおよび抵抗器などの電子部品向け、産業ロボット用抵抗器などの電子部品向けは、エンドユーザーの在庫調整が長引く中で軟調な需要環境が続いておりましたが、漸く底打ち感がみられ、年度後半より緩やかな回復基調が見られました。結果として、当連結会計年度における電熱線・抵抗線事業の売上高は888百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

利益面では、主要原材料であるニッケル価格が、2026年1月以降に上昇基調に転じたものの、当連結会計年度を総じて見れば緩やかな下落基調であったことや、物価上昇に伴う諸資材のコスト増加に加え、世代交代を見据えた人材確保の為に人件費・諸費用の増加、設備老朽化に伴う設備更新や修繕・メンテナンス費用の増加などもあり、セグメント利益8百万円（前年同期はセグメント利益0百万円）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益379百万円を計上しましたが、売上債権の減少、棚卸資産の増加、長期借入れによる収入等を総合し、当連結会計年度末には2,626百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、627百万円の獲得（前連結会計年度は154百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益379百万円（前連結会計年度は266百万円）、減価償却費253百万円（前連結会計年度は244百万円）、売上債権の減少213百万円（前連結会計年度は667百万円の減少）、棚卸資産の増加692百万円（前連結会計年度は372百万円の増加）、仕入債務の増加387百万円（前連結会計年度は306百万円の減少）および法人税等の支払60百万円（前連結会計年度は40百万円）があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、289百万円の使用（前連結会計年度は55百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出286百万円（前連結会計年度は186百万円の支出）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、242百万円の獲得（前連結会計年度は276百万円の獲得）となりました。これは主に、株式の発行による収入90百万円（前連結会計年度は該当なし）、新株予約権の行使による株式の発行による収入181百万円（前連結会計年度は該当なし）、長期借入れによる収入650百万円（前連結会計年度は794百万円の収入）、長期借入金の返済による支出604百万円（前連結会計年度は532百万円の支出）および配当金の支払額58百万円（前連結会計年度は58百万円）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
電線(千円)	7,488,991	103.8
ポリマテック(千円)	1,235,175	94.7
電熱線(千円)	638,992	103.8
合計(千円)	9,363,159	102.5

(注)金額は製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
電線(千円)	133,504	80.2
ポリマテック(千円)	422,618	100.0
電熱線(千円)	124,472	130.4
合計(千円)	680,595	99.4

(注)金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

- 1) 電線は原則として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。
- 2) ポリマテック及び電熱線は受注生産を行っておりますが、受注から生産、出荷に至る期間はきわめて短期であり、受注残高も少額のため、受注実績の記載を省略しております。

d. 販売実績

当社グループの商品、製品の販売は、主に問屋、電材店、商社を通じて行うほか、ユーザーに直接販売しております。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比(%)
電線(千円)	8,349,543	108.4
ポリマテック(千円)	2,490,553	106.7
電熱線(千円)	888,256	106.1
合計(千円)	11,728,353	107.8

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
泉州電業株式会社	2,150,812	19.8	2,301,560	19.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 経営成績等

## a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産は9,023百万円（前期比1,006百万円増）となりました。これは主に、現金及び預金の増加586百万円、売掛金の減少207百万円、商品及び製品の増加370百万円、原材料及び貯蔵品の増加308百万円によるものであります。固定資産は4,881百万円（前期比170百万円増）となりました。これは主に、投資有価証券の増加167百万円によるものであります。この結果、資産合計は13,905百万円（前期比1,176百万円増）となりました。

負債につきましては、流動負債は4,035百万円（前期比588百万円増）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加231百万円、電子記録債務の増加154百万円、未払金の増加86百万円、未払法人税等の増加54百万円によるものであります。固定負債は2,623百万円（前期比5百万円増）となりました。これは主に、リース債務の減少59百万円、繰延税金負債の増加65百万円によるものであります。この結果、負債合計は6,659百万円（前期比594百万円増）となりました。

純資産につきましては、7,245百万円（前期比582百万円増）となりました。これは主に、資本金の増加137百万円、資本剰余金の増加138百万円、利益剰余金の増加188百万円、その他有価証券評価差額金の増加113百万円によるものであります。

## b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は11,728百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は355百万円（前年同期比152.2%増）、経常利益は387百万円（前年同期比150.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は246百万円（前年同期比14.4%増）となりました。

## 売上高

第2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載しております。

## 営業利益、経常利益

販売費及び一般管理費は前期比59百万円(前期比3.4%)増加しました。これは主に手数料が48百万円、のれん償却額が10百万円増加したことによります。

これらにより、営業利益は355百万円となり、前連結会計年度に比べて214百万円の増加となりました。また、経常利益は387百万円となり、前連結会計年度に比べて232百万円の増加となりました。

## 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は発生しておりません（前連結会計年度は投資有価証券売却益111百万円を計上）。特別損失には固定資産除却損5百万円、事務所移転費用2百万円、ゴルフ会員権評価損1百万円を計上しました。また、法人税、住民税及び事業税119百万円、法人税等調整額13百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は246百万円となり、前連結会計年度に比べて30百万円の増加となりました。

## c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第2 [事業の状況] の4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

## d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営環境の変化に対応し、収益力を向上させる体制を強化してまいります。具体的には連結売上高経常利益率3.0%以上を中長期的な経営目標としており、その維持向上に努めてまいります。

当連結会計年度におきましては、連結売上高経常利益率は、原材料価格の高騰に伴い、販売における基準価格の見直しと価格転嫁に努めたことにより、3.3%(前年同期比1.9ポイント増)となりました。今後につきましては、経営戦略の顧客課題の解決と高付加価値の創出を通じて、社会インフラと産業の発展を支えることができるように取り組んでまいります。

目標指標	目標値	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比増減
連結売上高経常利益率	3.0%以上	1.4%	3.3%	1.9pt

#### 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業は、日本経済の影響を受けることとなります。特に設備投資や住宅建設などの動向は需要量の変動につながり、当社グループの売上高・受注量は影響を受けることとなります。

当社が購入している原材料におきましては、銅、ニッケル及び原油価格等の市場価格の動向により、変動リスクを受けます。銅の購入に関しては、当用買いを行う事により市場価格に連動した購入を行っており、ニッケルについては価格変動の影響を軽減するように計画的な購買を行っております。

為替動向におきましては、海外取引や外貨建債権債務の増加による為替換算差額が事業に影響を与える可能性があります。当社としては、為替予約等のリスクヘッジに取り組むことで対応していきます。

繰延税金資産の回収可能性の判断におきましては、綿密なスケジューリングを行っておりますが、多額の欠損金が発生した場合には経営成績に影響を与える可能性があります。

その他の経営に影響を与える要因につきましては、第2[事業の状況]の3[事業等のリスク]に記載しております。

#### 資本の財源及び資金の流動性

##### 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、機械設備等の新規購入、資本的支出への投資費用であります。

##### 財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,407百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,626百万円となっております。

##### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り等を行わなければなりません。しかし、事前に予測不能な不確実性が存在するため、実際の結果が現時点での予測と異なる場合があります。当社グループにおいて、連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 [経理の状況] 1[連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り]」に記載しております。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは益々高度化、多様化する市場と顧客ニーズに対応するため、製品の研究開発に取り組んでおります。

電線事業では、取扱製品の拡大に向けて顧客への訪問活動強化により要求されている材料の開発・研究・設計をふまえて新たな製品の開発・改良に取り組んでおります。

ポリマテック事業では、省エネルギー効果を高める高断熱製品及び再生材料を活用した製品の開発に取り組んでおります。

電熱線事業では、銅合金系の鋼種を中心に取扱製品の拡大及び新用途製品の立ち上げを推進しております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は1百万円であります。なお、各セグメントの研究開発費の区分は困難であるため、研究開発費は総額で記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において305,284千円の設備投資を実施しました。

電線事業においては、233,548千円の設備投資を行いました。その主な内容は、当社の滋賀工場の撚線機2号107,659千円や絶縁加硫缶28,086千円であります。

ポリマテック事業においては、36,611千円の設備投資を行いました。その主な内容は、当社の羽曳野工場の9尺パレット3,600千円や長尺切断機2,800千円であります。

電熱線事業においては、24,193千円の設備投資を行いました。その主な内容は、子会社であるシルバー鋼機㈱の焼鈍2ヘッド巻取機8,400千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計(千円)
本社及び大阪支店 (大阪市中央区)	電線・ポリマテック・管理スタッフ部門	統轄業務・販売設備	12,301	-	- (-)	22,859	35,160	39 (7)
工場 (滋賀県甲賀市)	電線	電線生産設備	244,572	333,817	237,500 (44,822.00)	12,851	828,741	60 (21)
工場 (大阪府羽曳野市)	ポリマテック	合成樹脂製品 生産設備他	44,331	47,164	674,672 (18,839.74)	11,206	777,374	35 (24)
東京支店 (東京都中央区)	電線・ポリマテック	販売設備	2,663	250	- (-)	4,072	6,985	12 (3)
九州支店 (福岡市南区)	電線	販売設備	10,549	0	204,742 (935.72)	16	215,308	12 (2)
その他 厚生施設等	その他	寮・賃貸倉庫 等	15,890	0	228,457 (4,428.89)	406	244,754	7 (2)

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 本社には543.25㎡の賃借中の建物があり、東京支店には136.57㎡の賃借中の建物があり、1,487.69㎡の賃借中の倉庫があります。

3. その他には2,273.93㎡の賃貸中の土地と、774.75㎡の賃貸中の建物があります。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、備品であります。

5. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
シルバー鋼機株	本社 (東京都中央区)	電熱線	統轄業務・ 販売設備	3,892	-	- (-)	1,579	5,471	6 (3)
シルバー鋼機株	本庄工場 (埼玉県本庄市)	電熱線	電熱線・帯 生産設備	316,849	52,451	113,670 (3,970.58)	7,178	490,150	23 (2)
シルバー鋼機株	児玉工場 (埼玉県児玉 郡上里町)	電熱線	倉庫	0	-	11,963 (1,063.55)	-	11,963	- (-)
株河南伸銅所	本社 (大阪府松原 市)	電線	電線の伸線 設備	7,749	21,324	369,017 (4,947.17)	6	398,098	24 (1)

- (注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 本社には136.57㎡の賃借中の建物があります。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、備品であります。  
4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン共和 国カビテ州	電線・ポリマ テック	電線・合成樹 脂製品生産設 備	25,237	115,891	- (-)	715	141,844	39 (20)
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン共和 国カビテ州	ポリマテック	合成樹脂製品 生産設備	75,336	34,876	- (-)	1,944	112,157	69 (19)
MITSUBOSHI REALTY CORPORATION	フィリピン共和 国カビテ州	その他	賃貸設備	190,732	-	59,479 (7,350.00)	-	250,211	- (-)

- (注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、備品であります。  
3. MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONには、MITSUBOSHI REALTY CORPORATIONより賃借中の土地7,350㎡、建  
物5,082㎡があります。また、ポリマテックで賃借中の土地5,249.69㎡があります。  
4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の経営環境を踏まえた需要予測と投資効率等を総合的に勘案して策定しておりま  
す。

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,279,965	4,479,965	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,279,965	4,479,965	-	-

(注) 1. 2026年1月21日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行および第1回新株予約権の権利行使に伴う新株式発行により、発行済株式の総数は480,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めていません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2025年12月16日
新株予約権の数(個)	30,200 [ 28,200 ] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,020,000 [ 2,820,000 ] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	568 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2026年1月22日 至 2029年1月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 568 資本組入額 284 (注) 3
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできない。なお、本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権を行使することのできる期間 別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 （注3）（2）に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 （注2）（1）に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件 別記「新株予約権の行使の条件」及び（注4）に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p>
---------------------------------	--

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．本新株予約権の目的となる株式の種類と数

- （1）本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は3,340,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）ただし本項（2）及び（3）により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- （2）当社が（注2）（2）の規定に従って行使価額（（注2）（1）に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注2）（2）に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- （3）調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄（2）及び による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- （4）割当株式数の調整を行うときは、当社は調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2．新株予約権の行使時の払込金額

- （1）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、568円とする。ただし、行使価額は第2項の規定に従って調整されるものとする。

(2) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、本項第 号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更が生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ( ) 本項第 号( )に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、またはかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ( ) 株式分割により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ( ) 本項第 号( )に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または本項第 号( )に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行または付与する場合、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降または(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- ( ) 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権の取得と引換えに本項第 号( )に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- ( ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- ( ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。
- ( ) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- ( ) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ( ) その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

( )行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄記載の株式の数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して当該各取引日に適用のある行使価額の120%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下「取得日」という。)の2週間前までに本新株予約権者に対する通知または公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき当初発行価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年4月21日 (注1)	2,533,310	3,799,965	-	1,136,518	-	1,133,596
2026年1月21日 (注2)	160,000	3,959,965	45,440	1,181,958	45,440	1,179,036
2025年4月1日~ 2026年3月31日 (注3)	320,000	4,279,965	91,648	1,273,606	91,648	1,270,684

(注1) 株式分割(1:3)によるものであります。

(注2) 2026年1月21日を払込期日とする第三者割当増資による普通株式160,000株(割当先: Francis Capital Inc.、発行価格: 568円、資本組入額: 284円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ45,440千円増加しております。

(注3) 第1回新株予約権の行使によるものであります。

(注4) 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が200,000株、資本金が57,280千円、及び資本準備金が57,280千円増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	23	64	17	35	4,045	4,186	-
所有株式数(単元)	-	1,644	4,959	6,132	2,280	196	27,499	42,710	8,965
所有株式数の割合(%)	-	3.85	11.61	14.36	5.34	0.46	64.38	100.00	-

(注) 1. 自己株式354,411株は、「個人その他」に3,544単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

2. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、60株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
スイス・プランツ有限責任事業組合	東京都中央区銀座7-5-4	240	6.14
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	154	3.92
有限会社杉山製作所	東京都足立区千住1-4-1	138	3.52
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	131	3.34
FRANCIS CAPITAL INC (常任代理人 福永 活也)	2045 N DOBSON RD STE #1 CHANDLER AZ USA (東京都渋谷区)	112	2.87
ミツワ樹脂工業株式会社	埼玉県川口市本蓮1-23-3	111	2.84
有限会社ツカモト	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	110	2.81
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	108	2.77
本多 敏行	東京都中央区	95	2.43
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	77	1.96
計	-	1,279	32.59

(注) 上記のほか、自己株式が354千株あります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 354,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,916,600	39,166	-
単元未満株式	普通株式 8,965	-	-
発行済株式総数	4,279,965	-	-
総株主の議決権	-	39,166	-

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、60株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三ツ星	大阪市中央区本町一丁目4番8号	354,400	-	354,400	8.28
計	-	354,400	-	354,400	8.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	3,200	2,345,600	-	-
保有自己株式数	354,411	-	354,411	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけており、利益配分に関しましては安定的な利益配当を実施することを基本方針とし、連結経営成績を考慮しながら、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、年1回の期末配当を行うこととし、剰余金の配当の決定は株主総会で行っております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、会社の競争力強化を目的に、積極的な設備投資や研究開発等を行うとともに、内部留保の充実に努めることにより、長期的に安定した経営基盤の強化を図ってまいります。また、財務体質の強化を図ることにより、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当の決定に当たりましては、上記の基本的な考え方にに基づき、1株当たり17円を期末配当とすることに致しました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	66,734	17

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、透明性の高い経営の実現と企業価値の向上を目指し、ステークホルダーである株主・取引先・社会から信頼され、成長し続ける企業集団となるために、「意思決定プロセスの透明性」の向上、ディスクロージャー及びアカウンタビリティ（説明責任）の強化、コンプライアンスを始めとする危機管理の徹底、ステークホルダーの利益を守るためのガバナンス体制の構築を経営上の最重要課題として位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1)企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員全員は社外取締役で構成されております。また、取締役会、監査等委員会の主たる機関があり、その補助機関や諮問機関として経営会議や指名・報酬諮問委員会などを設置しております。

それぞれの機関は以下のとおりであります。

#### a.取締役会

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在の取締役会は7名（うち3名は監査等委員である社外取締役）の取締役で構成され、毎月1回定時に開催しているほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、法令や定款に記載されている事項のほか、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務の執行を監督しております。

・取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会は、毎月1回の定例会議と6回の臨時取締役会で18回開催いたしました。その他、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	青木 邦博	18回	18回
取締役副社長	唐澤 利武	18回	18回
取締役	羽生 忍	18回	18回
社外取締役	上村 多恵子	18回	17回
社外取締役（監査等委員）	渡邊 雅之	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	加藤 正憲	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	吉永 久三	18回	18回

・取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算に関する事項、代表取締役・役付取締役の選定、予算の承認、重要な設備投資及び資金借入に関する事項等であります。

#### b.監査等委員会

監査等委員会は社外取締役3名で構成され、監査等委員会を年6回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催し、法令及び監査等委員会規則に定められた事項を決定又は協議すると共に、取締役の職務の執行の監査等を行っております。

#### c.経営会議

経営会議は、取締役及び部門長等で構成され、原則四半期に1回の定例で開催し、各部門の業績結果、通期見込の報告、事業別報告、社長からの指示等を行っております。

#### d.指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、過半数を社外取締役で構成し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として設置し、毎年原則1回以上開催しているほか、必要に応じて適宜開催し、取締役の選・解任や代表取締役の選定・解職並びに取締役の個人別の報酬の内容について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役候補者の選任、代表取締役及び役付取締役の選定、個人別の報酬等の内容、役員賞与の支給に関する事項等であります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	青木 邦博	3回	3回
取締役副社長	唐澤 利武	3回	3回
取締役	羽生 忍	3回	3回
社外取締役	上村 多恵子	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	渡邊 雅之	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	加藤 正憲	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	吉永 久三	3回	3回

#### e.内部統制委員会

内部統制委員会は、会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、内部統制統括取締役を委員長としてグループ全体の内部統制体制の整備・運営を推進し、財務報告の適正性及び内部監査の有効性の確認を行っております。

#### f.リスク管理委員会

リスク管理委員会は、会社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことにより、会社の業務の円滑な運営に資することを目的とし、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するために会社のリスク管理に関する方針、体制及び対策に関する事項を行っております。委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、部門長で構成され、必要に応じて適宜開催しております。

#### g.内部監査部門

内部監査を担当する部門として、社長直轄の監査室を設置しており、当社の内部統制システムが適正に運用され機能しているか、また、業務活動の効率的運営、経営諸基準が適切に機能しているかの監査を行っております。また、監査等委員会及び会計監査人と監査情報の交換や意見交換を行い、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めております。

)当該体制を採用する理由

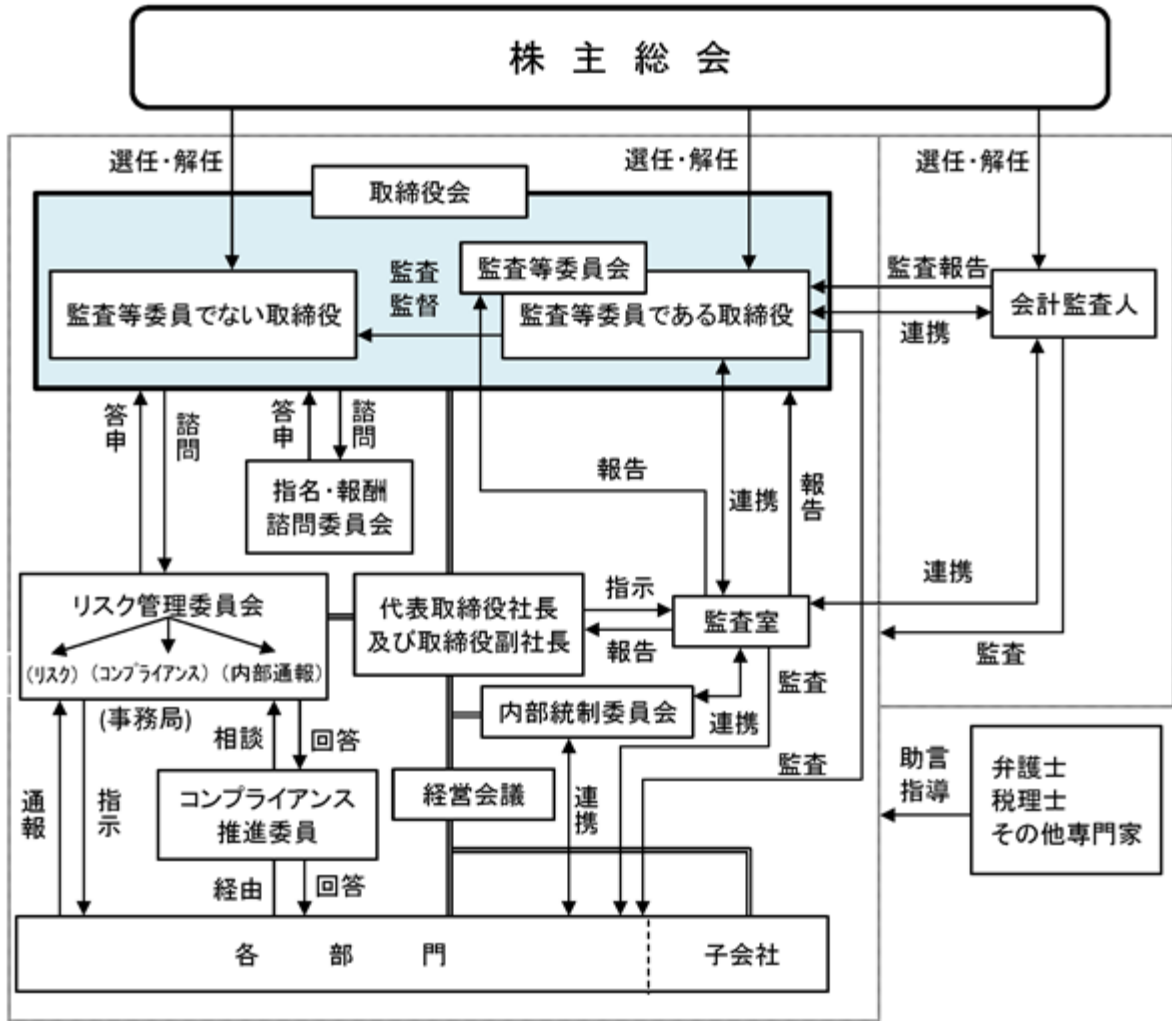
取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、当該体制を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬諮問委員会	内部統制委員会	リスク管理委員会
代表取締役社長 執行役員 ポリマテック事業 営業統括	青木 邦博						
取締役副社長 事業統括・M&A 担当	唐澤 利武						
取締役 生産革新担当	羽生 忍						
社外取締役	上村 多恵子						
社外取締役 (監査等委員)	渡邊 雅之						
社外取締役 (監査等委員)	加藤 正憲						
社外取締役 (監査等委員)	吉永 久三						
執行役員 総務部長	松山 元						
執行役員 電線事業 事業統括	高尾 雅義						
電線事業 工場長	大鷹 武久						
新事業推進 プロジェクトリーダー 新事業・海外事業推進部 本部長	濱本 翔太						
ポリマテック事業 工場長	川本 弘一						
経営企画部長	小林 理徒						
経理部長	小川 直樹						
品質保証部長	鳶 幸三						
購買部長	競 康諮						
監査室長	江永 博一郎						

(注)上記の表は、有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在の状況を表示しています。

会社の機関・内部統制の関係図



(注) 上記の図表は、有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在の状況を表示しています。

## 企業統治に関するその他の事項

当社は業務の適正を確保するため、以下のとおり内部統制システム及びリスク管理体制を整え運用しております。

### 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

株主総会並びに取締役会議事録、決裁申請書、決算に関する計算書類、契約書等取締役の職務の執行に係る重要書類については、文書管理規程に基づく保存期間において、保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

### 2. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び国内・国外取引等に係るリスク管理については、諸規程、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布及び教育研修の実施等を行うものとする。

万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置してこれに当たり、その被害を最小限に止める体制を整える。

監査室は、これらリスク管理状況に関する監視をなすものとし、その結果を定期的に代表取締役社長に報告する。また重要な事項については、取締役会において改善策等を審議決定する。新たに生じたリスクについては取締役会の指示に基づきその管理体制を整える。

### 3. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定例会議を開催するほか必要に応じて適時開催するものとする。

取締役会は、全役員が共有すべき全社的な目標を定め、以下の管理システムに従った取締役の職務の執行と監視機能の強化・効率化を図る。

イ．職務権限・意思決定ルールの策定

ロ．取締役会による中期経営計画の策定、年度経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期業績管理の実施

ハ．取締役・部門長等を構成員とする経営会議の設置

ニ．取締役会及び経営会議における月次業績のレビューと改善策の検討・実施

ホ．子会社の四半期毎の業績及び業務執行内容の取締役会への報告

ヘ．子会社に対し、関係会社管理規程に則り、一定の重要事項については、取締役会に承認を求め、又は報告することの義務付け

ト．その他、全社的な業務の効率化を実現するシステムの検討・構築並びに取締役相互間の監視監督機能をより実効あらしめるシステムの検討・構築

### 4. 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社はコンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程等を制定すると共に、企業行動基準、企業倫理規範を含めた危機管理・コンプライアンスカードを全役員に携帯させ、法令遵守、企業倫理の周知徹底を図り、コンプライアンス委員会を設置し総務部内に事務局を置くと共に、推進委員を任命し、その推進のための体制を整える。また、顧問弁護士との連携を常に密にする。企業活動のリスクの早期発見を促し、重大な問題を防ぐことを目指して、内部通報制度を導入し、委員会事務局を窓口として設ける。

内部監査部門として、執行部門から独立した監査室を置く。また、監査等委員会は当社及び子会社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。

### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社及び子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な発見をした場合には、監査等委員会に報告するものとする。

当社及び子会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、コンプライアンス規程等を制定し、親会社・子会社間との指揮・命令、意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図る。

子会社の管理を担当する部門は、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営状況を把握し、その業務が適正に行われるよう指導、支援を行い、法令遵守体制、リスク管理体制の構築を推進し、管理するものとする。

### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、当社の取締役及び使用人から監査等委員会補助者を任命することとする。

### 7. 前号の取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

また、監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会補助者に対しては、監査等委員会の補助業務に関し指揮命令を行わない。

### 8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、監査等委員会に対し法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況に関する事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報内容に関する事項等を速やかに報告する体制を確保する。

当該報告を行った当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員の職務の執行について生ずる費用を予算化し、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をした場合は、当該監査等委員の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役会との間の定期的な意見交換会を設定する。

また、監査等委員会から監査室に対し業務調査権の付与等を行って連携し、会計監査人とも連絡を密にすることとする。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

12. 反社会的勢力の排除に向けた体制

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本方針とし、株式会社三ツ星コンプライアンス企業行動基準に「反社会的勢力へは毅然たる態度で接する」ことを明記し、反社会的勢力の排除に取り組む。

また、子会社においても上記内容に準じ、反社会的勢力の排除に取り組む。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた体制整備状況

反社会的勢力の排除に向けた整備状況は、「株式会社三ツ星コンプライアンス企業倫理規範」には「健全な社会秩序の維持を重視する企業」として、また「社員行動規範」には、「反社会的勢力との対決」として、各々具体的な倫理規範や行動規範を定める。さらに、「不当要求防止のための対応の心得」として不当要求に対する対処マニュアルを作成し、業務運営の中で周知徹底する。

また、当社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶を含めたコンプライアンス研修の開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害防止を図る取り組みを行う。さらに、「企業防衛連合協議会」等に加盟し、不当要求等への対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施し、万に備えた体制強化を図る。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 補償契約の内容の概要等

当社は、各取締役（社外取締役を含む）との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、職務執行に関して悪意又は重大な過失があったことに起因する場合には補償を行わないとすることで会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社法上の役員等及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補償することとしております。ただし被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重大な過失があったことに起因する場合には填補の対象としないこととしております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

- )当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- )当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	青木 邦博	1948年2月24日生	1971年4月 大日本インキ化学工業(株)(現D I C(株))入社 1996年6月 台湾佳龍加工廠有限公司 出向、同總經理 2001年10月 大日本インキ化学工業(株) 大阪支店営業部長 2003年10月 D I C 投資有限公司 出向 2004年10月 中山D I C 色料有限公司 出向、同董事長 2022年10月 当社 代表取締役社長就任(現任) 2023年3月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 2023年6月 (株)河南伸銅所 代表取締役社長(現任) 2023年11月 エムシーレフィラ(株) 代表取締役社長(現任) 2024年4月 当社 執行役員 ポリマテック事業 営業統括(現任) 2024年5月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN AND PRESIDENT 2024年6月 シルバー鋼機(株) 取締役(非常勤)(現任) 2024年6月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN(現任) (他の法人等の代表状況) (株)河南伸銅所 代表取締役社長 エムシーレフィラ(株) 代表取締役社長 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN	(注)2	37
取締役 副社長	唐澤 利武	1964年2月19日生	1986年4月 日本航空電子工業(株)入社 1992年7月 帝人(株)入社 2007年4月 帝人化成(株)(現帝人(株)樹脂事業本部) 計画部長 同社 生産管理部長 2012年1月 Teijin Polycarbonate Singapore Pte.Ltd. 取締役社長(Managing Director) 2016年4月 帝人(株) 樹脂事業本部 企画管理部門長 2017年4月 同社 樹脂事業本部 樹脂新事業推進部門長 2019年4月 帝人グループ理事 人事・総務管掌補佐(DCHO) 日本地域人事・総務総括 兼 業務変革推進室長 2023年4月 帝人(株) ミッションエグゼクティブ 人事・総務管掌 補佐 2024年1月 帝人ソレイユ(株) 代表取締役社長 2024年6月 当社 取締役副社長就任(現任) 当社 事業統括・M & A担当(現任) MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION PRESIDENT	(注)2	19
取締役	羽生 忍	1962年11月26日生	1994年9月 プラスチック工業(株)(現カナフレックスコーポ レーション(株)) 入社 2009年6月 カナフレックスコーポレーション(株) 千葉工場長 2014年6月 同社 滋賀工場長 2017年6月 北京カナフレックス 出向 2019年4月 カナフレックスコーポレーション(株) 栃木工場長 2021年12月 同社 滋賀工場長 2022年3月 同社 製造担当執行役員 2023年6月 当社入社 執行役員 工場統括 2024年4月 当社 工場アドバイザー 2024年6月 当社 取締役就任(現任) 当社 生産革新担当(現任) 2026年6月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION PRESIDENT(現任) (他の法人等の代表状況) MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION PRESIDENT	(注)2	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	上村 多恵子	1953年7月6日生	1974年9月 京南倉庫(株) 代表取締役(現任) 1998年4月 学校法人甲南学園 常任理事 2000年5月 (一社)関西経済同友会 幹事(現任) 2004年5月 (公社)日本港湾協会 理事(現任) 2005年2月 国土交通省 社会資本整備審議会委員 2005年8月 金融庁 金融行政アドバイザー 2009年3月 国土交通省 交通政策審議会委員 2010年9月 日本高速道路保有・債務返済機構 高架下利用審議会委員 2013年3月 (公財)日本道路交通情報センター 理事 (現任) 2015年6月 (一社)建設コンサルタンツ協会 理事 2016年5月 内閣府 民間資金等活用事業推進委員会委員 2019年4月 スバル興業(株) 社外取締役(監査等委員) (現任) 2024年6月 当社 社外取締役就任(現任) (他の法人等の代表状況) 京南倉庫(株) 代表取締役	(注)2	37
社外取締役 (監査等委員)	渡邊 雅之	1970年5月2日生	1998年4月 総理府(官房総務課)入府 2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年10月 アンダーソン・毛利法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2007年5月 Columbia Law School(L.L.M.)修了 2009年8月 弁護士法人三宅法律事務所入所 2011年5月 同パートナー(現任) 2014年6月 (株)王将フードサービス 社外取締役 2016年6月 日特建設(株) 社外取締役(現任) 2017年4月 政府・特定複合観光施設区域整備推進会議委員 2020年6月 (株)廣濟堂(現(株)広済堂ホールディングス) 社外取締役(現任) 2021年6月 (株)代々木アニメーション学院 社外取締役 2022年10月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年3月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 2023年4月 日本製麻(株) 社外取締役(監査等委員) 2023年6月 東都水産(株) 社外取締役(現任) 2025年5月 M&Pインベストメント・コンプライアンス(株) 取締役(現任) 2025年6月 nmsホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年7月 公益社団法人日本外国特派員協会 理事(現任) 2025年10月 OSL Japan(株) 監査役(現任) 2026年3月 (株)ぎょうせい 監査役(現任) 2026年3月 西日本法規出版(株) 監査役(現任) 2026年3月 (株)ぎょうせい総合研究所 監査役(現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	加藤 正憲	1971年2月15日生	1995年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2003年2月 (株)KPMG FAS入社 2012年10月 加藤公認会計士事務所設立・同事務所 代表(現任) 2019年6月 (株)廣濟堂(現(株)広済堂ホールディングス) 社外監査役(現任) 2020年6月 (株)ナカヨ 社外取締役(監査等委員) 2022年10月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2023年6月 シルバー鋼機(株) 監査役(現任) 2025年3月 ラオックスホールディングス(株) 社外監査役(現任) (他の法人等の代表状況) 加藤公認会計士事務所 代表	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (監査等委員)	吉永 久三	1951年11月15日生	1970年4月 警視庁入庁 1999年3月 警視庁 組織犯罪対策第三課(前暴力団対策課) 2011年9月 警視庁 武蔵野署警部 2012年4月 (株)東京証券取引所グループ総務部(参与) 2017年7月 (株)アクロディア(現THE WHY HOW DO COMPANY(株))コンプライアンス担当顧問 2017年9月 同社 社外監査役 2022年10月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					113

(注) 1. 上村 多恵子氏、渡邊 雅之氏、加藤 正恵氏及び吉永 久三氏は、社外取締役であります。  
2. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。  
4. 当社では、意思決定の迅速化・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は代表取締役社長 ポリマテック事業 営業統括 青木 邦博氏、総務部長 松山 元氏及び電線事業 営業統括 高尾 雅義氏の計3名で構成されております。

2. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しています。  
男性 4名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	青木 邦博	1948年2月24日生	1971年4月 大日本インキ化学工業(株)(現D I C(株))入社 1996年6月 台湾佳龍加工廠有限公司 出向、同総経理 2001年10月 大日本インキ化学工業(株) 大阪支店営業部長 2003年10月 D I C 投資有限公司 出向 2004年10月 中山D I C 色料有限公司 出向、同董事長 2022年10月 当社 代表取締役社長就任 2023年3月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 2023年6月 (株)河南伸銅所 代表取締役社長(現任) 2023年11月 エムシーレフィラ(株) 代表取締役社長(現任) 2024年4月 当社 執行役員 ポリマテック事業 営業統括 2024年5月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN AND PRESIDENT 2024年6月 シルバー銅機(株) 取締役(非常勤) 2024年6月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN(現任) 2026年6月 当社 代表取締役会長就任(現任) 当社 執行役員 新事業・海外事業推進部 担当 (現任) (他の法人等の代表状況) (株)河南伸銅所 代表取締役社長 エムシーレフィラ(株) 代表取締役社長 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN	(注)2	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	羽生 忍	1962年11月26日生	<p>1994年9月 プラスチック工業(株) (現カナフレックスコーポレーション(株)) 入社</p> <p>2009年6月 カナフレックスコーポレーション(株) 千葉工場長</p> <p>2014年6月 同社 滋賀工場長</p> <p>2017年6月 北京カナフレックス 出向</p> <p>2019年4月 カナフレックスコーポレーション(株) 栃木工場長</p> <p>2021年12月 同社 滋賀工場長</p> <p>2022年3月 同社 製造担当執行役員</p> <p>2023年6月 当社入社 執行役員 工場統括</p> <p>2024年4月 当社 工場アドバイザー</p> <p>2024年6月 当社 取締役就任</p> <p>当社 生産革新担当 (現任)</p> <p>2026年6月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION PRESIDENT (現任)</p> <p>2026年6月 当社 代表取締役社長就任 (現任)</p> <p>シルバー鋼機(株) 取締役 (非常勤) (現任)</p> <p>(他の法人等の代表状況)</p> <p>MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION PRESIDENT</p>	(注) 2	20
社外取締役	中井川 俊一	1963年4月16日生	<p>1988年4月 ワールド証券(株) (現SBI証券) 入社</p> <p>1996年6月 (株)エイチ・アイ・エス 入社</p> <p>2007年6月 澤田ホールディングス(株)(現HSホールディングス(株)) 常務取締役</p> <p>2008年1月 H.S. International (Asia) Limited 取締役</p> <p>2008年2月 ラオックス(株) (現ラオックスホールディングス(株)) 取締役</p> <p>2009年11月 エイチ・エス証券(株) (現Jトラストグローバル証券(株)) 代表取締役社長</p> <p>2013年1月 (株)アスコット 代表取締役会長</p> <p>2016年4月 (株)インデックス (現iXIT(株)) 代表取締役社長</p> <p>2021年2月 ラス・カーズ・キャピタル(株) 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2021年6月 ワイエスフード(株) (現Trailhead Global Holdings(株)) 取締役会長</p> <p>2021年6月 (株)広済堂ホールディングス 社外取締役 (現任)</p> <p>2026年6月 当社 社外取締役就任 (現任)</p> <p>(他の法人等の代表状況)</p> <p>ラス・カーズ・キャピタル(株) 代表取締役社長</p>	(注) 2	-
社外取締役 (監査等委員)	上村 多恵子	1953年7月6日生	<p>1974年9月 京南倉庫(株) 代表取締役 (現任)</p> <p>1998年4月 学校法人甲南学園 常任理事</p> <p>2000年5月 (一社)関西経済同友会 幹事 (現任)</p> <p>2004年5月 (公社)日本港湾協会 理事 (現任)</p> <p>2005年2月 国土交通省 社会資本整備審議会委員</p> <p>2005年8月 金融庁 金融行政アドバイザー</p> <p>2009年3月 国土交通省 交通政策審議会委員</p> <p>2010年9月 日本高速道路保有・債務返済機構 高架下利用審議会委員</p> <p>2013年3月 (公財)日本道路交通情報センター 理事 (現任)</p> <p>2015年6月 (一社)建設コンサルタンツ協会 理事</p> <p>2016年5月 内閣府 民間資金等活用事業推進委員会委員</p> <p>2019年4月 スバル興業(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2024年6月 当社 社外取締役就任</p> <p>2026年6月 当社 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)</p> <p>(他の法人等の代表状況)</p> <p>京南倉庫(株) 代表取締役</p>	(注) 3	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (監査等委員)	吉永 久三	1951年11月15日生	1970年4月 警視庁入庁 1999年3月 警視庁 組織犯罪対策第三課(前暴力団対策課) 2011年9月 警視庁 武蔵野署警部 2012年4月 (株)東京証券取引所グループ総務部(参与) 2017年7月 (株)アクロディア(現THE WHY HOW DO COMPANY(株))コンプライアンス担当顧問 2017年9月 同社 社外監査役 2022年10月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	森井 じゅん	1980年3月3日生	2005年11月 Bonanza Casino入社 2009年10月 尾台会計事務所入所 2012年2月 米国ワシントン州公認会計士登録 2012年9月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー(株)入社 2013年8月 公認会計士登録 2014年1月 税理士登録 2014年1月 森井会計事務所開設 代表公認会計士・税理士(現任) 2014年1月 (株)城南紙商 代表取締役(現任) 2016年4月 東京都品川区監査委員 2021年11月 THE WHY HOW DO COMPANY(株) 社外監査役(現任) 2023年6月 パス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 東都水産(株) 社外監査役(現任) 2025年6月 nmsホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年6月 unbanked株式会社 社外取締役(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) (他の法人等の代表状況) 森井会計事務所 代表公認会計士・税理士、(株)城南紙商 代表取締役	(注)3	-
計					94

(注) 1. 中井川 俊一氏、上村 多恵子氏、吉永 久三氏及び森井 じゅん氏は、社外取締役であります。  
2. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
3. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。  
4. 当社では、意思決定の迅速化・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は代表取締役会長 新事業・海外事業推進部 担当 青木 邦博氏、総務部長 松山 元氏、電線事業事業統括 高尾 雅義氏及び品質保証部長 鳥 幸三氏の計4名で構成されております。

#### 社外役員の状況

2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在、当社の社外取締役は4名であります。  
社外取締役 上村 多恵子氏、渡邊 雅之氏、加藤 正憲氏、吉永 久三氏と、当社との間で、人的関係、資本関係及び特別の利害関係はありません。  
当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員である取締役。以下同じ。)と会計監査の関係は、会計監査人が監査等委員会に会計監査の実施内容の報告を半期毎に実施しております。

社長直轄の監査室(1名)を設置しており、内部統制システムが適正に運用され機能しているか等の監査を行い、代表取締役社長、取締役副社長、取締役会及び監査等委員会に報告をするとともに、会計監査人との意見交換も行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1. 組織・人員

監査等委員会は、2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在において、3名の社外取締役によって構成されております。

2. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針及び計画の決定、サステナビリティへの取組み状況、会計監査人から報告及び説明を受け計算書類等の適正性及び会計監査の妥当性並びに、内部統制システムについての監視、検証などであります。

また、監査等委員会の主な活動として、監査等委員会監査等基準に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会等重要会議の出席、取締役との定期的な意見交換の実施、重要書類の閲覧、監査室との意思疎通、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

当事業年度において、当社の監査等委員会の開催及び個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 雅之	15回	15回
加藤 正憲	15回	14回
吉永 久三	15回	15回

(注) 取締役（監査等委員）加藤 正憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、年6回以上開催することとしており、必要あるときは随時開催されます。当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約16分でした。なお、監査等委員会の協議内容は以下のとおりです。

- ・決議事項 8件：監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の報酬、取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案、監査等委員である取締役選任に関する議案、委員長選任、監査計画、監査等委員である取締役の報酬等
- ・報告事項 67件：内部統制監査結果、業務監査結果、稟議書の確認結果、株主提案権行使状況、監査人による往査結果、内部監査改善勧告書に対する回答、内部統制委員会における決定事項、子会社の監査結果、第三者割当増資に関する意見陳述等

3. 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。当事業年度においては、監査報告会2回、意見交換会2回を開催して会計監査人から情報を入手し、意見交換に努め、適切なモニタリングを行いました。

また、海外子会社及び国内子会社の経営管理状況について、往査を行い経営幹部に対するヒアリングや工場視察等を行いました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査室（1名）を設置しております。

監査室は、内部監査規程に基づき各部門の業務活動に関して、内部統制システムが適切に機能しているか検証するため、定期的に内部監査を行い、監査等委員会、取締役会及び代表取締役社長に報告しております。

また、監査室は監査等委員会及び会計監査人と連携をとりつつ業務改善につながる内部監査を行うよう努めております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

オリエン特監査法人

2. 継続監査期間

2年間

3. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鎌田 修誠

指定社員 業務執行社員 藤岡 亮祐

4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名

5. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケ

ジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

#### 6. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から会計監査の方法の概要及び結果、監査人の独立性及び品質管理体制等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

#### 7. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第79期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（連結・個別） 仰星監査法人

第80期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別） オリエン特監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

##### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

オリエン特監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

##### (2) 当該異動の年月日

2024年6月25日（第79期定時株主総会開催日）

##### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年6月23日

##### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

##### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、2024年6月25日開催予定の第79期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますが、同監査法人より、監査業界を取り巻く環境が変化中、監査品質を確保するための人員確保が困難であるとして、任期満了をもって監査契約の継続を辞退したい旨の申し出があったことを受け、当社の事業規模に見合った監査対応及び監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、後任としてオリエン特監査法人を会計監査人として選任するものであります。

##### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	34,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	34,300	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(1.を除く)  
該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針  
該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
当社の監査等委員会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積の妥当性を検討いたしました。その結果、相当であると判断し同意いたしました。

6. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、過年度決算訂正に係る監査業務に対する報酬3,300千円が含まれております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」という。「」内において同じ。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る対象取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

対象取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

1. 基本方針

当社は、優れた経営人材を確保し、適切な処遇を行うために世間水準及び経営内容、従業員給与等のバランスを考慮して決定することを基本方針としております。また対象取締役の報酬は、当社の持続的な企業価値の向上に向けて、中期経営計画の実現及び短期業績の達成へのインセンティブを与えるとともに、株主と対象取締役との利益共有を図れるものとしております。

当社の対象取締役の報酬は、毎月、固定報酬として支給する基本報酬(金銭報酬)と毎年一定の時期に支給する業績連動報酬等(金銭報酬)及び非金銭報酬として支給する株式報酬(譲渡制限付株式報酬)により構成されております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、業務執行とは完全に独立した立場でその役割と責任を果たすことを期待されていることから、業績に連動しない基本報酬のみとしております。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、想定するビジネス及び人材の競業他社に対して遜色ない水準を目標としております。定期的に民間調査会社による役員報酬サーベイの実施データに基づいて国内同等企業水準の確認を行うと同時に、従業員給与等の水準(対象取締役との格差、世間水準との乖離等)にも留意し、役職、職責に応じて調整・決定しております。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

イ. 業績連動報酬等は、会社業績と個人の目標達成に応じて対象取締役相互間で評価し決定する仕組みとしております。業績連動報酬等に係る指標は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、連結自己資本利益率(ROE)、連結売上高経常利益率、EBITDA(税引前利益+特別損益+支払利息+減価償却費)、連結経常利益、連結当期純利益を重要業績評価指標(KPI)としております。当該指標を選択した

理由は、業績を達成することへの責任をより明確にし、中期経営計画の達成及び企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。

- ロ．株式報酬につきましては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

本制度により対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年12千株以内としております。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の終値を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定しております。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限株式割当契約を締結しております。

譲渡制限満了日は、対象取締役の退任又は退職する日であります。ただし、対象取締役が期間満了する前に、正当な理由により退任又は退職した場合又は死亡により退任又は退職した場合、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。

- 4．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の対象取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬等における支給基準につきましては、達成率に応じて支給することとしており、基本報酬の0%～25%相当を毎期支給することとしております。

株式報酬については、基本報酬の0%～60%相当を毎期支給することとしております。

- 5．対象取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の対象取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針は、指名・報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会において決定することとしており、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会が決定した報酬総額の限度内で役員毎の支給水準と業績連動報酬割合に応じたものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	58,144	51,915	4,470	1,759	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	18,000	18,000	-	-	4

- (注) 1．上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は4,200千円であります。
- 2．取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3．業績連動報酬等に係る業績指標は、連結自己資本利益率(ROE)、連結売上高経常利益率、EBITDA(税引前利益+特別損益+支払利息+減価償却費)、連結経常利益、連結当期純利益であり、その実績は、ROE3.5%、連結売上高経常利益率3.3%、EBITDA676,022千円、連結経常利益387,818千円、連結当期純利益246,541千円であります。
- 当該指標を選じた理由は、設備投資、株主還元などの観点や、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるための重要業績評価指標(KPI)と位置付けたためであります。当社の業績連動報酬等は、職位別の基準額に対して、会社業績と個人の目標達成に応じて取締役相互間での評価に対する乗率と支給月数を乗じたもので算定されております。
- 4．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は、「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度中に交付した譲渡制限付株式報酬は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名に対し、合計2,400株であります。
- 5．取締役の金銭報酬の額は、2017年6月27日開催の第72期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)が年額120百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)が年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役(監査等委員を除く。)が4名、取締役(監査等委員)が3名であります。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の第75期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額36百万円以内、株式数の上限を年12千株以内(監査等委員である取締役、社外取締役を除く。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は3名であります。なお、2023年3月24日開催の取締役会決議により、2023年4月21日付で株式分割(1株を3株に分割)が行われ、株式数の上限は年36千株以内となっております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、取引先との関係強化や中長期的な企業価値の向上に繋がると判断した場合、当該取引先の株式を保有することを方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
 保有株式につきましては、経済合理性や取引関係の維持、配当等を総合的に判断いたしまして、保有の妥当性があるか定期的に検証を行い、取締役会に報告を致しております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	4	626,054

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,118	取引関係の維持・強化および取引先持株会を通じた株式の取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
泉州電業(株)	104,000	104,000	取引関係の維持・強化	有
	611,520	448,240		
ワキタ(株)	4,725	3,882	取引関係の維持・強化 (株式が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	8,888	6,712		
文化シャッター(株)	2,634	2,218	取引関係の維持・強化 (株式が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	4,996	4,166		
(株)LIXIL	400	400	取引関係の維持・強化	無
	648	690		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、経済合理性や取引関係の維持、配当等を総合的に検証しております。

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材を価値創出の源泉と捉えている事から中期経営計画<2026-2028年度>では、「社員一人ひとりの成長を重視し、働きがいと生活の充実を両立すること」を経営方針の一つとして策定しました。これを実現する為には、挑戦と学びの機会を提供し個々の能力を最大限に引き出し、やりがいのある仕事と安心できる待遇・環境の両立を実現する必要があると考えております。また、従業員の働きやすい環境作りのための取り組みとして、適切な労務管理、公正な人事評価制度、年次有給休暇の取得推進や自己啓発支援など、従業員の「ワーク・ライフ・バランス」の実現やモチベーションアップにつながる制度などを実施しており、良好な職場環境づくりと維持に努めております。

#### 採用

正規雇用労働者と非正規雇用労働者との不合理な待遇差の解消に努めるとともに、個々の従業員の経験や技術・能力に応じて非正規雇用労働者の正社員への登用も行っており、従業員の勤労意欲を高め生産性の向上を図っております。

- ・新卒採用...学校訪問・ホームページ
- ・中途採用...求人媒体の活用・即戦力としての期待と多様性確保の観点から積極的に採用
- ・パート採用
- ・リファラル採用制度...採用コストの削減や定着率向上を見込む

#### <育成>

営業職研修や管理職研修など、階層別・職種別による研修を適宜実施しており、自己啓発の為の資格取得や研修には会社が費用を負担し、取得した資格に応じて奨励金や資格手当が支給されます。

- ・新入社員研修
- ・コンプライアンス研修
- ・資格取得支援制度
- ・多能工化施策
- ・エルダー制度（OJT型教育）
- ・表彰制度（永年勤続、年間表彰（1年間の業績貢献）、従業員向け譲渡制限付株式報酬（中長期の業績貢献））
- ・その他、各種研修

#### <社内環境整備>

従業員の心身の健康を確保するとともに「ワーク・ライフ・バランス」を実現することにより、健康で働き甲斐のある職場環境を創出することを目指し、長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に労使一体となって取り組んでおります。また、女性の活躍促進に向けて、仕事と育児の両方に向けた職場環境の整備や女性のキャリア形成支援にも取り組んでおり、また、年齢・性別を問わず、育児・子育て・介護などの様々なライフステージに応じた働き方ができる環境の整備にも取り組んでおります。

- ・ノー残業デーの設定
- ・勤怠システム導入による徹底した適正な勤怠管理
- ・計画的な年次有給休暇取得制度の導入

#### <育児・介護>

育児・介護休業等に関する法律に基づいて「男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設」および「育児休業の分割取得」を制定し、適正に運用しております。休業中は安心して育児に専念して頂き、あわせて、円滑な職場復帰ができるよう社内通達の連絡など上司や同僚から適宜情報共有などのコミュニケーションを通じて、職場復帰への不安の軽減に努めております。また、職場復帰後も時間外労働の制限、短時間勤務が可能になる制度を設け仕事と育児の両立が出来る環境を整備し、従業員が継続して働き続けられる支援を行っております。

また、従業員の給与その他の給付の額および内容の決定に関する方針については、物価上昇への対応だけではなく従業員エンゲージメント向上を図り優秀な人材の確保および定着を目的とすることから、定期昇給に加えベースアップも適宜実施しております。将来を担う優秀な人材確保のため、新入社員の初任給についても引上げを検討し、人材への投資に取り組んでおります。

- ・平均給与月額：男性 377千円、女性 279千円、全社 359千円
- ・ベースアップ（賃上げ）2025年7月1日：平均13,715円/月（賃上げ率：5.03%）を実施

賃上げ率	2023年	2024年	2025年
	4.66%	5.00%	5.03%

### (2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電線事業	160 (47)
ポリマテック事業	115 (46)
電熱線事業	29 (5)
全社(共通)	22 (6)
合計	326 (104)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率(%)
165 (59)	40.3	13.9	5,487,805	3.2

セグメントの名称	従業員数(人)
電線事業	97 (26)
ポリマテック事業	46 (27)
電熱線事業	- (-)
全社(共通)	22 (6)
合計	165 (59)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に 占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得 率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 当社は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率につきましては、記載を省略しております。  
3. 当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、労働者の男女の賃金の額の差異につきましては、記載を省略しております。

b 連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表についてオリエント監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、各種団体が主催するセミナーへの参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,039,773	2,626,748
受取手形	104,591	58,314
電子記録債権	942,250	979,493
売掛金	2,139,979	1,932,684
商品及び製品	1,644,968	2,015,878
仕掛品	352,197	357,508
原材料及び貯蔵品	595,125	903,620
その他	198,270	149,488
流動資産合計	8,017,156	9,023,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,430,788	3,439,259
減価償却累計額	2,445,292	2,499,078
建物及び構築物(純額)	1,985,496	1,940,180
機械装置及び運搬具	3,770,659	3,843,430
減価償却累計額	3,248,682	3,237,779
機械装置及び運搬具(純額)	521,976	605,650
土地	1,242,970	1,242,696
建設仮勘定	6,015	51,638
その他	372,999	383,603
減価償却累計額	307,533	320,767
その他(純額)	65,465	62,836
有形固定資産合計	4,008,655	4,088,001
無形固定資産	132,010	70,867
投資その他の資産		
投資有価証券	1,466,748	1,634,041
繰延税金資産	15,229	15,722
その他	88,561	72,686
投資その他の資産合計	570,540	722,450
固定資産合計	4,711,205	4,881,320
資産合計	12,728,362	13,905,057

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	630,924	862,115
電子記録債務	1,222,565	1,377,416
短期借入金	527,052	551,185
1年内返済予定の長期借入金	1,574,295	1,613,599
リース債務	48,309	57,189
未払金	135,252	221,913
未払法人税等	47,428	101,653
賞与引当金	79,198	92,741
その他	182,004	158,094
流動負債合計	3,447,029	4,035,908
固定負債		
長期借入金	1,212,018	1,212,304
リース債務	122,724	62,770
繰延税金負債	270,296	336,221
退職給付に係る負債	43,057	42,064
その他	61,896	59,964
固定負債合計	2,617,992	2,623,324
負債合計	6,065,022	6,659,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,518	1,273,606
資本剰余金	1,445,439	1,583,582
利益剰余金	3,833,398	4,021,420
自己株式	144,242	142,951
株主資本合計	6,271,114	6,735,657
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	287,375	400,535
為替換算調整勘定	79,013	61,240
退職給付に係る調整累計額	25,837	33,894
その他の包括利益累計額合計	392,225	495,671
新株予約権	-	14,496
純資産合計	6,663,340	7,245,824
負債純資産合計	12,728,362	13,905,057

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	10,875,060	11,728,353
売上原価	2, 4 8,982,119	2, 4 9,561,553
売上総利益	1,892,940	2,166,799
販売費及び一般管理費	1, 2 1,752,107	1, 2 1,811,604
営業利益	140,833	355,195
営業外収益		
受取利息	136	423
受取配当金	18,272	15,955
受取家賃	7,152	7,152
為替差益	7,152	39,931
その他	14,636	14,461
営業外収益合計	47,349	77,923
営業外費用		
支払利息	27,245	36,568
支払手数料	1,722	2,789
その他	4,329	5,941
営業外費用合計	33,297	45,300
経常利益	154,885	387,818
特別利益		
投資有価証券売却益	111,605	-
特別利益合計	111,605	-
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 5,079
事務所移転費用	-	2,572
ゴルフ会員権評価損	-	1,105
特別損失合計	0	8,758
税金等調整前当期純利益	266,491	379,060
法人税、住民税及び事業税	55,945	119,100
法人税等調整額	5,374	13,419
法人税等合計	50,570	132,519
当期純利益	215,920	246,541
非支配株主に帰属する当期純利益	379	-
親会社株主に帰属する当期純利益	215,541	246,541

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	215,920	246,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121,053	113,160
為替換算調整勘定	22,467	17,772
退職給付に係る調整額	6,358	8,057
その他の包括利益合計	92,227	103,445
包括利益	123,693	349,986
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	123,313	349,986
非支配株主に係る包括利益	379	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,136,518	1,445,439	3,676,385	143,938	6,114,405
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			58,528		58,528
親会社株主に帰属する当期純利益			215,541		215,541
自己株式の取得				304	304
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	157,013	304	156,709
当期末残高	1,136,518	1,445,439	3,833,398	144,242	6,271,114

	その他の包括利益 累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	408,428	56,545	19,479	484,453	-	379	6,598,479
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							58,528
親会社株主に帰属する当期純利益							215,541
自己株式の取得							304
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121,053	22,467	6,358	92,227	-	379	91,848
当期変動額合計	121,053	22,467	6,358	92,227	-	379	64,860
当期末残高	287,375	79,013	25,837	392,225	-	-	6,663,340

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,136,518	1,445,439	3,833,398	144,242	6,271,114
当期変動額					
新株の発行	137,088	137,088			274,176
剰余金の配当			58,520		58,520
親会社株主に帰属する当期純利益			246,541		246,541
自己株式の取得					-
自己株式の処分		1,054		1,290	2,345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	137,088	138,142	188,021	1,290	464,542
当期末残高	1,273,606	1,583,582	4,021,420	142,951	6,735,657

	その他の包括利益 累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	287,375	79,013	25,837	392,225	-	-	6,663,340
当期変動額							
新株の発行							274,176
剰余金の配当							58,520
親会社株主に帰属する当期純利益							246,541
自己株式の取得							-
自己株式の処分							2,345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113,160	17,772	8,057	103,445	14,496	-	117,941
当期変動額合計	113,160	17,772	8,057	103,445	14,496	-	582,484
当期末残高	400,535	61,240	33,894	495,671	14,496	-	7,245,824

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	266,491	379,060
減価償却費	244,070	253,174
のれん償却額	1,379	12,069
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	900
賞与引当金の増減額(は減少)	26,567	13,542
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	333	14,207
受取利息及び受取配当金	18,408	16,378
支払利息	27,245	36,568
固定資産除却損	0	5,079
投資有価証券売却損益(は益)	111,605	-
ゴルフ会員権評価損	-	1,105
売上債権の増減額(は増加)	667,906	213,586
棚卸資産の増減額(は増加)	372,760	692,835
仕入債務の増減額(は減少)	306,602	387,733
未払金の増減額(は減少)	171,071	56,282
長期未払金の増減額(は減少)	2,684	2,500
その他	51,905	42,150
小計	204,324	708,746
利息及び配当金の受取額	18,408	16,378
利息の支払額	27,700	37,432
法人税等の支払額	40,488	60,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,545	627,470
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	186,350	286,656
無形固定資産の取得による支出	11,711	-
投資有価証券の取得による支出	2,142	2,118
投資有価証券の売却による収入	134,654	-
その他	10,000	1,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,549	289,880
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	130,030	26,163
長期借入れによる収入	794,019	650,000
長期借入金の返済による支出	532,048	604,347
自己株式の増減額(は増加)	304	-
配当金の支払額	58,196	58,288
リース債務の返済による支出	56,644	59,880
株式の発行による収入	-	90,880
新株予約権の発行による収入	-	16,032
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	181,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	276,856	242,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,969	7,064
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	364,881	586,974
現金及び現金同等物の期首残高	1,674,892	2,039,773
現金及び現金同等物の期末残高	2,039,773	2,626,748

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社  
連結子会社の名称  
シルバー鋼機株式会社  
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION  
株式会社河南伸銅所  
エムシーレフィラ株式会社  
その他1社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シルバー鋼機株式会社、株式会社河南伸銅所、エムシーレフィラ株式会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

また、MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION、その他1社の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度又は非積立型の確定給付制度を採用しております。非積立型の確定給付制度においては、退職給付として、給与と勤務期間とに基づいた一時金を支給することとしております。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社においては、主に電線、プラスチック製品、高機能チューブ、電熱線、抵抗線の製造並びに販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、原則として、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約定された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計によって行うこととしております。なお、通貨スワップまたは為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引・通貨スワップ取引・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務および借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動のリスクを軽減するために債務残高及び成約高の範囲内で利用することを方針としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の実行及び管理は当社の経理部で行っております。

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

流動資産に計上した現金及び預金並びに、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

電線事業における棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,319,177	1,653,893
仕掛品	230,875	242,986
原材料及び貯蔵品	312,865	623,269

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

電線事業における棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当連結会計年度末における正味売却価額を比較して評価減を検討しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の正味売却価額は、将来の販売価額及び販売見込を考慮する必要があり、これらは、棚卸資産の主たる構成要素である銅の相場の変動や将来需要、市場状況、販売戦略の変化などの影響を受けます。特に、銅の相場は外部環境の変化に大きく影響を受け、当社グループは過去の売上実績及び将来の銅相場の見込みを基礎として棚卸資産の正味売却価額を算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実際の銅の相場変動等が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた213千円は、「その他」として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	256,013千円	246,242千円
土地	1,022,845	1,022,845
投資有価証券	122,404	166,992
計	1,401,263	1,436,080

対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	792,208	699,544
計	792,208	699,544

上記に係る根抵当権の極度額の合計は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	994,000千円	994,000千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	419,573千円	423,550千円
荷造運搬費	302,035	308,579
手数料	226,801	275,260
退職給付費用	22,975	22,539
賞与引当金繰入額	35,662	41,098

## 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	835千円	1,449千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	0千円	2,593千円
機械及び装置	0	2,110
工具、器具及び備品	0	375
計	0	5,079

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
	12,906千円	6,299千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	57,396千円	165,173千円
組替調整額	111,605	-
法人税等及び税効果調整前	169,002	165,173
法人税等及び税効果額	47,948	52,012
その他有価証券評価差額金	121,053	113,160
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,467	17,772
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	22,467	17,772
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	6,358	8,057
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	6,358	8,057
法人税等及び税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	6,358	8,057
その他の包括利益合計	92,227	103,445

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,799	-	-	3,799
自己株式				
普通株式 (注)	357	0	-	357

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,528	17	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	58,520	利益剰余金	17	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	3,799	480	-	4,279
自己株式				
普通株式（注2）	357	-	3	354

（注）1. 普通株式の発行済株式の総数の増加は、第三者割当増資160千株、新株予約権の行使320千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第1回新株予約権（注1, 2）	普通株式	-	3,340	320	3,020	14,496
合計		-	-	3,340	320	3,020	14,496

（注）1. 第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	58,520	17	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	66,734	利益剰余金	17	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,039,773千円	2,626,748千円
現金及び現金同等物	2,039,773	2,626,748

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

電熱線事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

建物および構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済は最長で決算日後14年であり、金利の変動リスクに晒されております。なお長期借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクについては、デリバティブ取引（金利スワップ及び金利通貨スワップ）を利用して金利及び元利金を固定化しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引を実需の範囲内で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理マニュアルに基づき、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建て営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券	459,810	459,810	-
資産計	459,810	459,810	-
(2)長期借入金	2,694,313	2,709,269	14,956
(3)リース債務	171,033	167,496	3,537
負債計	2,865,346	2,876,765	11,418

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券	626,054	626,054	-
資産計	626,054	626,054	-
(2)長期借入金	2,735,903	2,745,999	10,096
(3)リース債務	119,959	117,032	2,927
負債計	2,855,863	2,863,032	7,168

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。
- ( 3 ) リース債務は1年内返済予定分を含んでおります。
- ( 4 ) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	6,938	7,987

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,039,773	-	-	-
受取手形	104,591	-	-	-
売掛金	2,139,979	-	-	-
電子記録債権	942,250	-	-	-
合計	5,226,595	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,626,748	-	-	-
受取手形	58,314	-	-	-
売掛金	1,932,684	-	-	-
電子記録債権	979,493	-	-	-
合計	5,597,240	-	-	-

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	527,052	-	-	-	-	-
長期借入金	574,295	485,999	444,627	357,493	262,413	569,484
リース債務	48,309	65,082	17,827	20,019	6,396	13,398
合計	1,149,656	551,082	462,454	377,512	268,809	582,882

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	551,185	-	-	-	-	-
長期借入金	613,599	570,163	478,805	396,666	243,920	432,750
リース債務	57,189	19,493	20,288	8,160	4,301	10,527
合計	1,221,973	589,656	499,093	404,826	248,221	443,277

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	459,810	-	-	459,810
資産計	459,810	-	-	459,810

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	626,054	-	-	626,054
資産計	626,054	-	-	626,054

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,709,269	-	2,709,269
リース債務	-	167,496	-	167,496
負債計	-	2,876,765	-	2,876,765

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,745,999	-	2,745,999
リース債務	-	117,032	-	117,032
負債計	-	2,863,032	-	2,863,032

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらは返済期間に発生する将来キャッシュ・フローに対して、スプレッドを用いて計算した割引現在価値合計をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	459,119	39,495	419,623
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	459,119	39,495	419,623
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	690	972	281
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	690	972	281
合計		459,810	40,468	419,342

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,938千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	625,405	41,614	583,790
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	625,405	41,614	583,790
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	648	972	323
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	648	972	323
合計		626,054	42,587	583,467

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,987千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	134,654	111,605	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取・日本 円固定支払 (元本交換あり)	長期借入金	41,206	27,474	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取・日本 円固定支払 (元本交換あり)	長期借入金	27,474	13,742	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度又は非積立型の確定給付制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度においては、退職給付として、給与と勤務期間とに基づいた一時金を支給することとしております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,396千円	43,057千円
勤務費用	8,568	9,093
利息費用	1,305	1,035
数理計算上の差異の発生額	6,358	8,057
退職給付の支払額	3,565	1,783
その他	2,711	1,280
退職給付債務の期末残高	43,057	42,064

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表  
該当事項はありません。

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	43,057千円	42,064千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,057	42,064
退職給付に係る負債	43,057	42,064
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,057	42,064

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	8,568千円	9,093千円
利息費用	1,305	1,035
確定給付制度に係る退職給付費用	9,874	10,128

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

- (5) 退職給付に係る調整額  
退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	6,358千円	8,057千円
合計	6,358	8,057

- (6) 退職給付に係る調整累計額  
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	25,837千円	33,894千円
合計	25,837	33,894

- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	6.2%	6.5%
予想昇給率	10.0	10.0

(注) 海外連結子会社に係るものであります。

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度42,037千円、当連結会計年度は40,997千円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	22,809千円	29,714千円
未払費用	3,446	4,228
未払事業税	5,047	7,624
税務上の繰越欠損金(注)	30,461	1,781
退職給付に係る負債	8,810	9,323
資産除去債務	10,293	10,503
減損損失	60,488	60,320
関係会社株式評価損	87,761	-
その他	7,146	10,498
繰延税金資産小計	236,265	133,993
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	162,781	78,409
評価性引当額小計	162,781	78,409
繰延税金資産合計	73,483	55,584
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,214	2,920
外貨建資産負債為替評価	12,209	9,208
その他有価証券評価差額金	131,966	183,979
土地評価差額	176,945	176,945
特許権	4,214	3,029
繰延税金負債合計	328,550	376,082
繰延税金負債の純額	255,066	320,498

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ( 1 )	-	-	-	-	-	30,461	30,461
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	30,461	30,461 ( 2 )

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金30,461千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産30,461千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割	4.1	2.9
評価性引当額	10.1	3.3
役員賞与損金不算入額	0.3	0.6
税額控除	2.0	3.2
のれん償却	0.2	1.0
海外子会社税制差異	6.7	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.9	0.3
その他	2.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	35.0

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用不動産(土地を含む)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,607千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,607千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	209,839	208,300
期中増減額	1,538	1,538
期末残高	208,300	206,761
期末時価	152,017	141,695

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却による減少1,538千円であります。また、当連結会計年度の主な減少額は、減価償却による減少額1,538千円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価及び固定資産税評価等に基づいて、自社で算定した価額としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品毎について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品別のセグメントから構成されており、「電線」、「ポリマテック」及び「電熱線」の3つを報告セグメントとしております。

「電線」はゴム電線及びプラスチック電線を生産しております。「ポリマテック」は、合成樹脂異形押出品等を生産しております。「電熱線」は電熱線・帯等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	電線	ポリマテック	電熱線	
売上高				
ゴム電線	3,494,134	-	-	3,494,134
プラスチック電線	3,812,003	-	-	3,812,003
押出成形品	-	2,225,146	-	2,225,146
機能樹脂品	-	52,435	-	52,435
電熱線	-	-	837,527	837,527
その他	397,184	56,628	-	453,813
顧客との契約から生じる収益	7,703,322	2,334,210	837,527	10,875,060
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,703,322	2,334,210	837,527	10,875,060
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,284	-	305	4,589
計	7,707,606	2,334,210	837,833	10,879,650
セグメント利益又は損失（ ）	299,253	158,880	460	140,833
セグメント資産	6,958,013	2,299,592	1,142,285	10,399,891
減価償却費	137,867	68,310	36,353	242,531
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	113,631	60,417	20,270	194,318

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	電線	ポリマテック	電熱線	
売上高				
ゴム電線	3,813,484	-	-	3,813,484
プラスチック電線	4,146,716	-	-	4,146,716
押出成形品	-	2,341,247	-	2,341,247
機能樹脂品	-	65,495	-	65,495
電熱線	-	-	888,256	888,256
その他	389,342	83,810	-	473,153
顧客との契約から 生じる収益	8,349,543	2,490,553	888,256	11,728,353
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,349,543	2,490,553	888,256	11,728,353
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,548	-	491	8,040
計	8,357,092	2,490,553	888,747	11,736,393
セグメント利益又は 損失（ ）	476,326	129,854	8,722	355,195
セグメント資産	7,735,220	2,118,823	1,179,271	11,033,315
減価償却費	146,026	65,864	39,744	251,635
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	233,548	36,611	24,193	294,354

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）  
セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,879,650	11,736,393
セグメント間取引消去	4,589	8,040
連結財務諸表の売上高	10,875,060	11,728,353

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,399,891	11,033,315
全社資産（注）	2,328,471	2,871,741
連結財務諸表の資産合計	12,728,362	13,905,057

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現預金や本社建物・土地であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	242,531	251,635	1,538	1,538	244,070	253,174
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	194,318	294,354	29,112	10,930	223,431	305,284

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	フィリピン	合計
3,479,090	529,565	4,008,655

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
泉州電業(株)	2,150,812	電線

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
3,581,961	506,040	4,088,001

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
泉州電業㈱	2,301,560	電線

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	ポリマテック	合計
当期償却額	1,379	1,379
当期末残高	12,069	12,069

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	ポリマテック	合計
当期償却額	12,069	12,069
当期末残高	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,935円69銭	1,842円12銭
1株当たり当期純利益	62円61銭	70円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	66円91銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	215,541	246,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	215,541	246,541
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,442	3,491
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	193
(うち新株予約権(千株))	( - )	( 193 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	527,052	551,185	1.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	574,295	613,599	1.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	48,309	57,189	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,120,018	2,122,304	1.29	2027年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	122,724	62,770	-	2027年～2034年
計	3,392,399	3,407,048	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末の利率及び残高にもとづく加重平均により算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	570,163	478,805	396,666	243,920
リース債務	19,493	20,288	8,160	4,301

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,567,091	11,728,353
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	85,312	379,060
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	56,382	246,541
1株当たり中間(当期)純利益(円)	16.37	70.62

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,476,111	1,876,833
受取手形	80,264	56,658
電子記録債権	896,023	921,180
売掛金	2 1,987,874	2 1,790,164
商品及び製品	1,618,200	1,968,379
仕掛品	186,858	264,554
原材料及び貯蔵品	355,000	630,509
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2 24,948	17,984
前払費用	39,765	39,911
その他	2 223,661	2 377,829
貸倒引当金	-	5,493
流動資産合計	6,888,708	7,938,512
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	329,211	305,362
構築物	27,750	24,946
機械及び装置	277,871	381,232
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	51,810	51,412
土地	1,345,371	1,345,371
建設仮勘定	6,015	11,891
有形固定資産合計	2,038,030	2,120,216
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	3,448	3,448
ソフトウェア	74,552	25,852
ソフトウェア仮勘定	11,859	18,085
無形固定資産合計	89,860	47,385
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 461,810	1 628,054
関係会社株式	767,044	729,768
出資金	3,110	3,160
関係会社長期貸付金	2 84,995	73,709
その他	67,072	52,106
貸倒引当金	-	2,663
投資その他の資産合計	1,384,032	1,484,134
固定資産合計	3,511,924	3,651,736
資産合計	10,400,633	11,590,249

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	717	-
電子記録債務	1,090,443	1,233,792
買掛金	2,555,405	2,772,394
短期借入金	450,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	1,492,197	1,514,075
リース債務	26,665	21,797
未払金	105,616	188,309
未払法人税等	38,813	92,605
未払消費税等	-	2,468
預り金	13,411	18,405
賞与引当金	69,238	77,265
その他	149,509	113,029
<b>流動負債合計</b>	<b>2,992,020</b>	<b>3,484,143</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,123,317	1,343,813
リース債務	63,285	50,162
資産除去債務	25,300	25,300
繰延税金負債	89,136	156,246
その他	5,884	6,212
<b>固定負債合計</b>	<b>1,421,923</b>	<b>1,581,735</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,413,943</b>	<b>5,065,878</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,136,518	1,273,606
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,133,596	1,270,684
その他資本剰余金	14,821	15,876
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,148,418</b>	<b>1,286,561</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	87,500	87,500
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	2,045,000	2,045,000
繰越利益剰余金	1,426,120	1,560,309
<b>利益剰余金合計</b>	<b>3,558,620</b>	<b>3,692,809</b>
自己株式	144,242	142,951
<b>株主資本合計</b>	<b>5,699,314</b>	<b>6,110,025</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	287,375	399,849
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>287,375</b>	<b>399,849</b>
新株予約権	-	14,496
<b>純資産合計</b>	<b>5,986,689</b>	<b>6,524,371</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,400,633</b>	<b>11,590,249</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	4 9,255,381	4 10,055,670
売上原価	4 7,795,778	4 8,253,925
売上総利益	1,459,602	1,801,744
販売費及び一般管理費	1 1,396,352	1 1,453,137
営業利益	63,249	348,606
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4 23,482	4 17,892
受取家賃	5,952	5,952
為替差益	-	7,596
その他	7,488	8,323
営業外収益合計	36,923	39,764
営業外費用		
支払利息	14,012	21,747
為替差損	940	-
貸倒引当金繰入額	-	4,659
支払手数料	1,722	2,789
その他	4,329	4,736
営業外費用合計	21,005	33,931
経常利益	79,168	354,438
特別利益		
固定資産売却益	-	2 90
投資有価証券売却益	111,605	-
特別利益合計	111,605	90
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 5,079
事務所移転費用	-	2,572
子会社株式評価損	-	37,276
ゴルフ会員権評価損	-	1,105
特別損失合計	0	46,034
税引前当期純利益	190,774	308,495
法人税、住民税及び事業税	40,484	100,325
法人税等調整額	4,075	15,460
法人税等合計	36,408	115,786
当期純利益	154,365	192,709

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,136,518	1,133,596	14,821	1,148,418	87,500	2,045,000	1,330,283	3,462,783
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							58,528	58,528
当期純利益							154,365	154,365
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	95,837	95,837
当期末残高	1,136,518	1,133,596	14,821	1,148,418	87,500	2,045,000	1,426,120	3,558,620

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	143,938	5,603,781	408,428	408,428	-	6,012,210
当期変動額						
新株の発行		-				-
剰余金の配当		58,528				58,528
当期純利益		154,365				154,365
自己株式の取得	304	304				304
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			121,053	121,053		121,053
当期変動額合計	304	95,532	121,053	121,053	-	25,520
当期末残高	144,242	5,699,314	287,375	287,375	-	5,986,689

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,136,518	1,133,596	14,821	1,148,418	87,500	2,045,000	1,426,120	3,558,620
当期変動額								
新株の発行	137,088	137,088		137,088				
剰余金の配当							58,520	58,520
当期純利益							192,709	192,709
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,054	1,054				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	137,088	137,088	1,054	138,142	-	-	134,189	134,189
当期末残高	1,273,606	1,270,684	15,876	1,286,561	87,500	2,045,000	1,560,309	3,692,809

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	144,242	5,699,314	287,375	287,375	-	5,986,689
当期変動額						
新株の発行		274,176				274,176
剰余金の配当		58,520				58,520
当期純利益		192,709				192,709
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分	1,290	2,345				2,345
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			112,474	112,474	14,496	126,970
当期変動額合計	1,290	410,710	112,474	112,474	14,496	537,681
当期末残高	142,951	6,110,025	399,849	399,849	14,496	6,524,371

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~38年

機械及び装置 2~17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社においては、主に電線、プラスチック製品、高機能チューブの製造並びに販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、原則として、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約定された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計によって行うこととしております。なお、通貨スワップ又は為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引・通貨スワップ取引・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動のリスクを軽減するために債務残高および成約高の範囲内で利用することを方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の実行及び管理は当社の経理部で行っております。

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等によって有効性を評価しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

電線事業における棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,329,928	1,632,470
仕掛品	131,374	205,796
原材料及び貯蔵品	256,763	528,102

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)電線事業における棚卸資産の評価(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた213千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	122,404千円	166,992千円
計	122,404	166,992

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	26,540千円	9,980千円
計	26,540	9,980

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	201,500千円	324,259千円
長期金銭債権	84,995	-
短期金銭債務	81,254	114,577

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION	360,000千円	299,170千円
株式会社河南伸銅所	179,446	158,338
計	539,446	457,508

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	338,979千円	345,551千円
荷造運搬費	266,093	269,626
賞与引当金繰入額	34,168	37,006
減価償却費	61,704	65,480
手数料	180,910	227,270

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	- 千円	90千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0千円	2,593千円
機械及び装置	0	2,110
工具、器具及び備品	0	375
計	0	5,079

- 4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	34,764千円	23,845千円
仕入高	1,229,507	1,062,676
営業取引以外の取引による取引高	5,213	1,903

## (有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式767,044千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式729,768千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	21,173千円	24,315千円
未払費用	3,173	3,647
未払事業税	5,095	7,507
税務上の繰越欠損金	26,602	-
減損損失	60,488	60,320
関係会社株式評価損	87,761	99,492
資産除去債務	9,255	9,465
その他	3,662	9,117
繰延税金資産小計	217,212	213,865
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	158,958	174,367
評価性引当額小計	158,958	174,367
繰延税金資産合計	58,253	39,498
繰延税金負債		
資産除去債務	3,214	2,920
外貨建資産負債為替評価	12,209	9,208
その他有価証券評価差額金	131,966	183,617
繰延税金負債合計	147,390	195,745
繰延税金負債の純額	89,136	156,246

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.3
住民税均等割	5.4	3.3
評価性引当額	14.6	5.0
外国税額	-	1.1
役員賞与損金不算入額	0.4	0.7
税額控除	2.8	3.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.3	0.4
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1	37.5

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 ( 重要な会計方針 ) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	329,211	5,823	2,593	27,078	305,362	1,737,692
	構築物	27,750	618	-	3,422	24,946	293,189
	機械及び装置	277,871	167,306	2,110	61,834	381,232	2,443,746
	車両運搬具	0	-	-	-	0	109
	工具、器具及び備品	51,810	18,885	375	18,908	51,412	287,348
	土地	1,345,371	-	-	-	1,345,371	-
	建設仮勘定	6,015	155,664	149,789	-	11,891	-
	計	2,038,030	348,298	154,868	111,243	2,120,216	4,762,087
無形固 定資産	電話加入権	3,448	-	-	-	3,448	-
	ソフトウェア	74,552	-	-	48,700	25,852	214,297
	ソフトウェア仮勘定	11,859	6,226	-	-	18,085	-
	計	89,860	6,226	-	48,700	47,385	214,297

(注) 有形固定資産の主な増減は次のとおりであります。

(増加) 機械及び装置 滋賀プラスチック燃線ライン 107,659千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	-	5,493	-	5,493
貸倒引当金(固定)	-	2,663	-	2,663
賞与引当金	69,238	77,265	69,238	77,265

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.kk-mitsuboshi.co.jp">https://www.kk-mitsuboshi.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上を保有されている株主に対し、保有株数に応じて、下記のとおりQ U Oカードを贈呈いたします。 100株以上 Q U Oカード1,000円分 300株以上 Q U Oカード2,000円分 500株以上 Q U Oカード3,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第81期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月25日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2025年12月16日近畿財務局長に提出。

(6) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度（第80期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年10月23日近畿財務局長に提出。

(7) 訂正有価証券届出書（組込方式）

訂正有価証券届出書(2025年12月16日提出の有価証券届出書（組込方式）の訂正報告書)を2025年12月17日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社三ツ星

取締役会 御中

オリエント監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤岡 亮祐

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三ツ星の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三ツ星及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電線事業における棚卸資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、電線事業における棚卸資産は「商品及び製品」1,653,893千円、「仕掛品」242,986千円及び「原材料及び貯蔵品」623,269千円の合計2,520,149千円（連結総資産の18.1%）が計上されており、金額的重要性が高い。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、電線事業における棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>棚卸資産の正味売却価額の見積りにあたっては、将来の販売価額及び販売見込を考慮する必要がある、これらは棚卸資産の主たる構成要素である銅の相場の変動や将来需要、市場状況、販売戦略の変化などの影響を受ける。特に、銅の相場は外部環境の変化に大きく影響を受ける。そのため正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、その経営者による判断が棚卸資産の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の電線事業に係る棚卸資産の評価が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の電線事業に係る棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棚卸資産の評価に関する決算作業に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。</li> <li>・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価額の実績とを比較し、その結果に重要な差異がないことを検討することで、会社の見積り方法の合理性を確かめた。</li> <li>・商品及び製品の正味売却価額について、販売実績に基づく価額と照合した。また、仕掛品及び原材料について、正味売却価額の見積りにあたって参照した価額について公表されている銅相場に基づく価額との整合性を確認した。</li> <li>・電線事業における将来販売見込及び市場環境について経営者及び責任者に質問を実施し、取締役会にて承認済みの次期予算との整合性を確かめるとともに、経営者の仮定が適切であるか検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三ツ星の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三ツ星が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社三ツ星

取締役会 御中

オリエント監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤岡 亮祐

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三ツ星の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三ツ星の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電線事業における棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（電線事業における棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。